

**令和6年度**

**(第2期中期計画・第6事業年度)**

# **事業報告書**

**令和7年6月**

**公立大学法人 新潟県立看護大学**

# 公立大学法人新潟県立看護大学 令和6年度 事業報告書

## 目 次

第1 大学の概要			
1 基本情報	.....		1
2 学部構成等	.....		1
3 組織・運営体制	.....		2
第2 令和6年度事業の実施状況			
1 令和6年度事業の全体概要	.....		4
2 令和6年度計画の実施状況			
(1) 項目一覧	.....		6
(2) 項目別実施状況			
	《 大項目 》	《 中項目 》	
1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)		(No.1) 学生の確保	..... 7
		(No.2) 教育の内容	..... 10
		(No.3) 教育の実施体制	..... 13
		(No.4) 学生への支援	..... 16
2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)		(No.5) 研究水準及び成果等	..... 21
		(No.6) 研究実施体制の整備等	..... 23
3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)		(No.7) 地域社会ニーズへの対応	..... 25
		(No.8) 地域社会との連携	..... 28
		(No.9) 国際交流	..... 30
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)		(No.10) 運営体制の改善	..... 31
		(No.11) 人事の適正化	..... 33
		(No.12) 事務の効率化・合理化	..... 35
5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)		(No.13) 自己収入の増加	..... 36
		(No.14) 経費節減	..... 37
		(No.15) 資産の運用管理の改善	..... 37
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)		(No.16) 自己点検・評価の実施	..... 38
		(No.17) 情報公開の推進	..... 39
7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)		(No.18) 法令遵守の推進	..... 40
		(No.19) 施設の効率的整備	..... 41
		(No.20) 危機管理	..... 42
		(No.21) 人権の保護	..... 43
		(No.22) 情報セキュリティ対策	..... 44
中期計画 第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画			..... 45
中期計画 第7 短期借入金の限度額			..... 46
中期計画 第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画			..... 46
中期計画 第9 剰余金の使途			..... 46
中期計画 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項			..... 46

## 第1 大学の概要

### 1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人新潟県立看護大学  
(2) 所在地 新潟県上越市新南町240番地  
(3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法  
(4) 設立団体 新潟県  
(5) 資本金 2,285,244,000円  
(6) 沿革 平成14年（2002年）4月 新潟県立看護大学 開学  
平成18年（2006年）4月 大学院（看護学研究科修士課程）設置  
平成25年（2013年）3月 公立大学法人設置認可  
平成25年（2013年）4月 公立大学法人化  
平成30年（2018年）4月 大学院（看護学研究科博士後期課程）設置

- (7) 法人の目標 公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護学教育・研究の中核的機関として、大学を設置し、管理することによって、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、地域とともに邁進する大学として、その成果を絶えず地域社会に還元し、もって、新潟県はもとより、国内外の看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。  
この目的の実現に向け、法人が自主的、自律的かつ効率的に大学運営を行い、より一層県民の期待や負託に応えていくよう、次の3項目（高度な看護人材の供給と確保、地域課題の研究・発信、国内外の関係機関との連携）を「教育研究等の向上に関する基本方針」に位置づけ、目標を定める。

（中期目標前文より抜粋）

- (8) 法人の業務 ① 大学を設置し、これを運営すること。  
② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。  
③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。  
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。  
⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。  
⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

（法人定款 第4章第23条より）

### 2 学部構成等

- (1) 学部等の構成 看護学部 看護学科 (入学定員95名)  
大学院 看護学研究科博士前期課程 (入学定員15名)  
大学院 看護学研究科博士後期課程 (入学定員3名)
- (2) 在学生数 総学生数 409人 (令和6年5月1日現在)
- 【内訳】
- ・ 看護学部 看護学科 379人
  - ・ 大学院 看護学研究科博士前期課程 19人
  - ・ 大学院 看護学研究科博士後期課程 11人
- (3) 教職員数 教員 51人 (学長兼理事長を含む、令和6年5月1日現在)  
職員 13人

### 3 組織・運営体制

#### (1) 法人役員 (理事長1名、副理事長1名、理事2名、監事2名)

役 職	氏 名	備 考
理事長	神田 清子	学長兼務
副理事長	市川 克巳	
理事 (非常勤)	山田 知治	頸城自動車株式会社代表取締役社長
理事 (非常勤)	小泉 美佐子	元新潟県立看護大学学長
監事 (非常勤)	小熊 迪義	株式会社東光クリエート会長
監事 (非常勤)	齋藤 友康	公認会計士

※ 参考：理事会（＝法人の運営に関する重要事項を審議）は、理事長、副理事長及び理事をもって構成。  
（監事は、理事会において意見を述べることができる。）

#### (2) 審議機関

##### ① 経営審議会 = 法人の経営に関する重要事項を審議（12名以内）

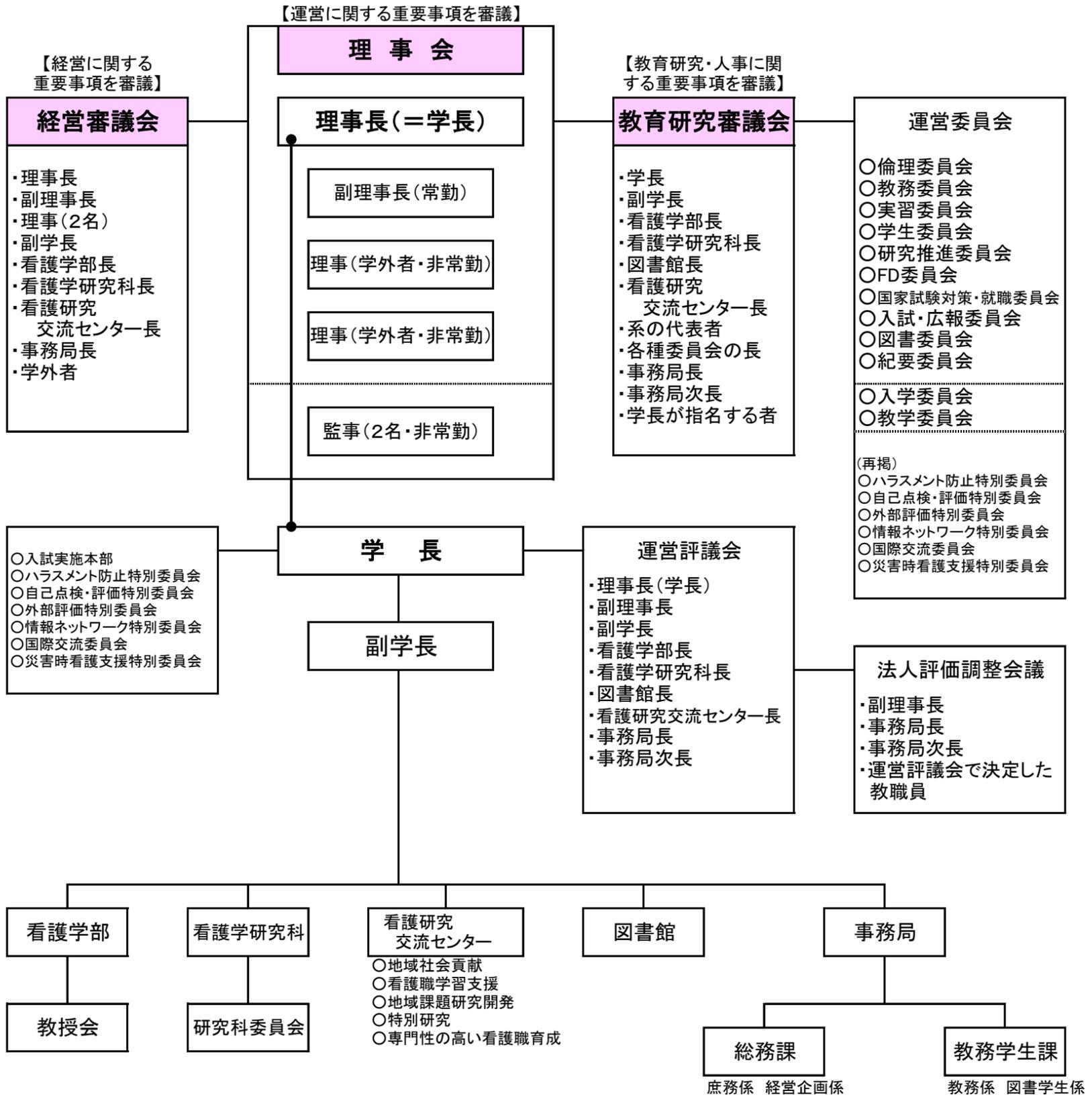
氏 名	役 職
神田 清子	理事長（学長兼務）
市川 克巳	副理事長
山田 知治	理事（頸城自動車株式会社代表取締役社長）
小泉 美佐子	理事（元新潟県立看護大学学長）
川室 優	学外者（医療法人高田西城会理事長）
天野 和孝	学外者（上越教育大学名誉教授）
齋藤 有子	学外者（新潟県看護協会会長）令和6年6月12日まで
池田 良美	学外者（新潟県看護協会会長）令和6年6月13日から
大久保 明子	副学長兼看護学部長（看護学部教授）
石田 和子	看護学研究科長（看護学部教授）
岡村 典子	看護研究交流センター長（看護学部教授）
久我 誠	事務局長

##### ② 教育研究審議会 = 大学の教育研究及び人事に関する重要事項を審議（29名以内）

氏 名	役 職
神田 清子	学長（理事長）
市川 克巳	副理事長
大久保 明子	副学長、看護学部長、ハラスメント防止特別委員会委員長、自己点検・評価特別委員会委員長（看護学部教授）
石田 和子	基礎・臨床看護学系代表者、看護学研究科長、教学委員会委員長（看護学部教授）
中村 義実	図書館長、図書委員会委員長（看護学部教授）
岡村 典子	看護研究交流センター長、実習委員会委員長（看護学部教授）
永吉 雅人	情報ネットワーク特別委員会委員長（看護学部准教授）
伊豆上 智子	国際交流委員会委員長（看護学部教授）
野口 裕子	災害時看護支援特別委員会委員長（看護学部准教授）
常盤 洋子	倫理委員会委員長（看護学部教授）
高林 知佳子	地域生活看護学系代表者、教務委員会委員長（看護学部教授）
樺澤 三奈子	学生委員会委員長（看護学部准教授）
石井 角保	研究推進委員会委員長（看護学部教授）
谷本 千恵	FD委員会委員長（看護学部教授）
原 等子	国家試験対策・就職委員会委員長（看護学部准教授）
堀江 正男	共通基礎系代表者、入試・広報委員会委員長（看護学部教授）
小長谷 百絵	紀要委員会委員長（看護学部教授）
高柳 智子	入学委員会委員長（看護学部教授）
久我 誠	事務局長
早川 隆	事務局次長

# 公立大学法人新潟県立看護大学組織図

R6.4.1現在



## 第2 令和6年度事業の実施状況

### 1 令和6年度事業の全体概要

令和6年度は公立大学法人化12年目、第2期中期目標期間の6年目であり、理事長のリーダーシップのもと、業務全般の着実な遂行と中期目標の達成を目指して年度計画を推進した。今年度は大学機関別認証評価の受審年度でもあり、審査を通じて全学的な内部質保証を一元的に行う体制が必要であることを確認し、新たに「教学マネジメント委員会」の設置（令和7年4月）を決定するなど、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。

教育においては、学部・大学院ともに学生の確保に努めた。また、学修者本位の教育を実現するため、新カリキュラムの完成に向けた検討、学修成果の適切な評価と可視化に向けた取組などを進めた。

研究においては、更なる研究の活性化を図るべく、教員の意識啓発に努めた。また、科研費申請に係る情報提供、論文作成に至る各段階での丁寧な支援に引き続き取り組んだ。

地域貢献においては、いきいきサロンなどの市民公開講座、看護職学習支援公開講座などを工夫しながら開催した。また、専門性の高い看護職員の育成に向けて新たに上越圏域看護部長会の活動を支援するとともに、県立中央病院と双方の組織成長を目指した連携強化を行った。

業務運営においては、教学マネジメント委員会の設置、学内全体のDXを進める組織の設置、更には、業務を効率的に進めるためのシステム導入に取り組んだ。

令和6年度計画に定める計画のうち、主な実績概要は次のとおりである。

#### (1) 教育研究上の質の向上に関する取組

- ① 学生の確保について、学部では、大学での学びを体感できるオープンキャンパスの実施、Webオープンキャンパスのコンテンツ拡充の他、高校訪問等に力を入れて取り組み、一般選抜の志願倍率は中期目標値（4.3倍）を上回る4.7倍を確保した。  
大学院では、オンライン授業の拡充等による社会人が学修しやすい環境づくりを進めるとともに、大学院説明会で修了生の体験談を聞く機会や個別相談の時間を設け、社会人の受験を後押しした。博士前期課程の志願者数は中期目標期間でも最も高い13人、入学者は7人を確保した。
- ② 教育の内容について、学部では、新カリキュラムに関する意見交換会を2回開催した。その中で課題を抽出するとともに、学修成果の適切な評価と可視化に活用することを目指して、ループリック評価の基本概念及び評価基準の設定方法について理解を深めた。  
大学院では、オンライン授業の拡充や土曜日開講を進め、社会人学生が学修しやすい環境を整えるとともに、研究指導計画書及び指導状況報告書の様式の整備とカリキュラムマップの作成を行い、研究指導の充実を図った。
- ③ 大学院では、高度実践看護師（専門看護師）がん看護専攻教育課程の更新認定審査を受審し、認定された。  
博士前期課程助産師コースは令和6年4月に初めて学生を受け入れた。母子の暮らしを見据えた助産が実践できる助産師の育成を教育理念とし、対話・討議・プレゼンテーションの参加型講義と演習を実施するとともに、実習施設と連携をとりながら実習を行った。
- ④ 学生への支援について、国家試験合格率は看護師・保健師ともに100%を達成した。専門看護師認定審査では、大学院専門看護師コース修了生1名ががん看護専門看護師に合格した。  
学生に対し、県内就職につながる情報を広く提供するよう努めた。新卒者の県内就職率は、全新卒者68.1%、県内出身の新卒者79.2%で、全新卒者は第2期中期目標期間中最高値、県内出身の新卒者は令和4年度（79.5%）に次ぐ値となった。
- ⑤ 研究について、専門領域内の教員が協力し、積極的に論文作成と公表を行うよう全教員に促した。学内共同研究助成を受けて得られた成果を英文で発表できるように、助成の正式な英語名を制定した。

- ⑥ 地域貢献について、専門性の高い看護職員の育成に向けて、新潟県看護協会と連携して「専門看護師フォローアップ研修」を開催した。また、新たに、上越圏域（上越市、糸魚川市、妙高市）看護部長会の活動支援に取り組むこととし、令和6年度は同会主催の研修会の企画、運営をサポートした。
- ⑦ 隣接する県立中央病院と本学との間で、新たに、双方の組織成長を目指し、人材の交流を活発に行うなど連携を強化することに合意した。令和6年度は定期的な連携委員会の開催と、研修会への相互参加、学園祭への病院看護師の参加などに取り組んだ。

## (2) 業務運営や財務内容等の改善等に関する取組

- ① 大学機関別認証評価の審査を通じて全学的な内部質保証を一元的に行う体制が必要であることを確認し、新たに「教学マネジメント委員会」を設置（令和7年4月）することを決定するとともに規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。
- ② 遠隔医療に対応できる学生の育成、ICT機器を日常的に活用する学生への適切な教育環境の提供、教育を含む大学業務全体の効率化に向けて、推進計画を策定して学内全体のDXを効果的に進めるため、理事長直轄のDX推進タスクフォースを設置した。
- ③ 令和7年4月の財務会計システムの更新に併せて、書面による物品購入や旅費等の申請に替えて、システムで電子的に申請できる機能を導入し、利便性の向上を図った。
- ④ 令和6年能登半島地震で被災した校舎を修繕するための予算を確保し、復旧工事を開始し、学習環境の正常化に取り組んだ。

## 2 令和6年度計画の実施状況

### (1)項目一覧

大項目	中項目	(詳細)	
教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(No.1) 学生の確保	7
		(No.2) 教育の内容	10
		(No.3) 教育の実施体制	13
		(No.4) 学生への支援	16
	2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(No.5) 研究水準及び成果等	21
		(No.6) 研究実施体制の整備等	23
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(No.7) 地域社会ニーズへの対応
	(No.8) 地域社会との連携		28
	(No.9) 国際交流		30
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(No.10) 運営体制の改善	31	
	(No.11) 人事の適正化	33	
	(No.12) 事務の効率化・合理化	35	
5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(No.13) 自己収入の増加	36	
	(No.14) 経費節減	37	
	(No.15) 資産の運用管理の改善	37	
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(No.16) 自己点検・評価の実施	38	
	(No.17) 情報公開の推進	39	
7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(No.18) 法令遵守の推進	40	
	(No.19) 施設の効率的整備	41	
	(No.20) 危機管理	42	
	(No.21) 人権の保護	43	
	(No.22) 情報セキュリティ対策	44	

### (2) 項目別実施状況(詳細)

P 7～P44のとおり

【中項目：(No.1) 学生の確保】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(1) 学生の確保に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>ア 学 部</b>	<b>(7) 入学者受入方針に関する具体的方策</b>		
	<p>1 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内等により広く周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、積極的、効果的に発信する。</p>	<p>1 ホームページや大学案内等を充実させ、アドミッションポリシーを広く、効果的に周知する。また、オンラインによる発信を積極的に行い、入試関連情報の的確な広報を行う。</p> <p>1-2 大学の魅力を広く発信するため、オープンキャンパスや高校訪問、出前講義を積極的に実施し、アドミッションポリシーにかなった優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>ホームページや大学案内等にアドミッションポリシーを明示し、学部が求める学生像の周知に努めた。感染症対策を講じながら、対面・オンラインを併用し、積極的に入試広報活動を展開した。令和7年度の早期にホームページをリニューアルするため、トップページに挿入する大学生活を映した動画を作成した。</p> <p>来場型オープンキャンパスを8/2・8/3および9/1の計3回実施した。第1、2回は、在学生との懇談の時間や参加者と在学生が直接交流する機会を提供した。第3回は、ミニオープンキャンパスとして、第1、2回に参加できなかった参加者への便宜を図った。参加者数は第1回172名、第2回180名、第3回102名（うち高校生は、108名、106名、56名）だった。</p> <p>Webオープンキャンパスを4月から常時開設し、視聴者数は2/26までに4,972名に達した。模擬講義や看護体験演習、学生インタビューのコンテンツを拡充した。</p> <p>SNSの大学公式アカウントに、授業風景やイベントの写真を随時掲載した。</p> <p>大学見学受け入れ6回、出前講義7回、進学相談会20回（うちオンライン3回）を実施した。県内の高校を52校訪問し、進路指導部の教諭と情報を交換した。</p>
	<b>(4) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策</b>		
<p>2 文部科学省が進める入学者選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施する。</p> <p>3 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。</p>	<p>2 文部科学省が進める大学入学者選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施する。</p> <p>3 県内の看護系学部の新設による影響の検証を行うとともに、社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入学者選抜要項の見直しを行う。</p>	<p>文部科学省が進める大学入学者選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施した。</p> <p>新設看護系学部を含めた県内大学と本学における前年度入試結果、および県内看護師の慢性的な不足等を勘案した結果、令和6年度は入学定員を現行のままとした。</p>	
<b>◆指標No.2 志願倍率（志願者数／募集定員数（一般選抜））</b>			
<p>R6目標値：4.3倍（毎年度） ※過去の志願倍率を勘案</p>	<p>R6目標値：4.3倍</p>	<p>R6実績値：4.7倍（R5：4.3倍） <b>達成度：◎ [達成率：109.3%]</b></p>	

## (7) 入学者受入方針に関する具体的方策

<p>4 高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者になり得る人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内で広く周知するとともに、卒業生や医療機関等に積極的に発信する。</p>	<p>4 博士前期・後期課程のアドミッションポリシーをホームページや大学案内等で広く周知するとともに、学部生への周知と卒業生や医療機関等への発信を引き続き積極的に行う。</p>	<p>博士前期・後期課程のアドミッションポリシーをホームページや大学案内等で広く周知するとともに、大学院リーフレットを県内外の保健医療福祉機関や看護師養成機関約1,100施設に送付した。また、大学広報誌に今年度開設した博士前期課程助産師コースの紹介記事並びに大学院学生募集を掲載し広く発信した。</p> <p>学部生に対しては、各学年の新学期ガイダンスとキャリアガイダンスで大学院での学びを周知した。学部卒業生に対しては、同窓会を通して大学院説明会の情報を発信するとともに、本大学院に在学中又は修了した学部卒業生5名が同窓会の進学相談窓口を担った。加えて、看護職員を対象とした研修会や看護研究交流センター事業等においても、本学大学院での学びについて広く周知した。</p>
--	--	---

## (i) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策

<p>5 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。</p>	<p>5 博士前期課程・助産師コースの学内推薦選抜試験の周知とともに、令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）以降の博士前期課程入試制度の見直しを行う。</p>	<p>博士前期課程助産師コースの学内推薦選抜試験並びに4年次後期科目等履修生募集について、6月に学部生対象の説明会を開催し周知した（参加者9名）。その結果、助産師コースの学内推薦選抜試験に1名が出願、合格した。加えて、学内推薦選抜試験合格者を含む4年次生2名が科目等履修生として履修した。</p> <p>博士前期課程（定員15名）の8月入試では11名が受験し（うち助産師コース10名で学内推薦者1名を含む）、5名が合格した（助産師コース4名、研究コース1名）。1月入試では2名が受験・合格した（2名とも研究コース）。博士後期課程（定員3名）の8月入試では2名が受験・合格した。</p> <p>また、令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）以降の博士前期課程入試制度の見直しを行い、出願資格と選抜方法の変更を決定した。変更内容は、令和6年3月に大学ホームページにて変更の予告を掲載するとともに、大学院説明会でも周知を行った。</p>
---	---	--

## (k) 社会人の受入れに関する具体的方策

<p>6 社会人受け入れ制度について広く周知する。</p>	<p>6 社会人受け入れ制度や科目履修制度について広く周知する。また、社会人や市外在住者に配慮し、ハイブリッド型（対面・オンライン）の大学院説明会を前期・後期に各1回開催する。</p>	<p>社会人受け入れ制度や科目履修制度について、ホームページや大学院リーフレットに掲載し広く周知した。</p> <p>ハイブリッド型の第1回大学院説明会を6/8に開催し、就業しながら学修した修了生2名の体験談を取り入れ、社会人が学修しやすい環境であることをPRした。28名の参加（来学21名、オンライン7名）があり、参加者の8月入試受験に繋がった。ハイブリッド型の第2回大学院説明会を10/12に専門看護師実践活動報告会と同日に開催し、8名の参加（来学6名、オンライン2名）があり、第1回と同様に参加者の1月入試受験に繋がった。</p>
-------------------------------	--	--

		<p>6-2 大学院授業体験や看護研究交流センターの事業を通して、看護職の大学院修学への関心を高めてもらうためのPR活動を積極的に行う。また、大学院説明会において、英語筆記試験に向けたミニレクチャーを行い、社会人の受験を後押しする。</p>	<p>看護研究交流センター主催の看護職を対象とした研修や研究発表会での積極的なPRを行った。更に、第1回・第2回大学院説明会にて英語筆記試験に向けたミニレクチャーを行い社会人の受験の後押しを図った。また、社会人が受験しやすいよう入学者選抜制度の見直しを実施し、令和8年度入学者選抜(令和7年度実施)での出願資格と選抜方法の変更をホームページに掲載するとともに、大学院説明会にて周知した。なお、大学院授業体験の参加者数は、前期開講科目3名・後期開講科目0名と減少しているとともに、参加者の大学院受験に繋がっていない現状から、次年度は大学院授業体験の実施は見送り、新たな取組を検討することとした。</p>
<p>7 社会人が学修しやすい環境を整備する。</p>	<p>7 社会人学生が学びやすい学修環境を整える。特に大学院博士後期課程の共通科目については、できる限り土日及び夏季休業期に集中して授業を行うよう努める。博士前期課程の講義開講についても火曜日・金曜日・土曜日以外の可能性を検討する。</p> <p>7-2 社会人の大学院生が学修しやすいよう遠隔授業の充実を図る。</p>	<p>博士後期課程では、看護学研究法Ⅰ・Ⅱを土曜日に、看護学教育論を夏季休業期間に開講した。これらの授業はオンラインで行い、社会人学生にとって受講しやすい環境を作るうえで効果的であった。保健医療福祉政策論は対面で行ったが、遠方に在住する社会人学生にとっては厳しい面もあったことから、次年度はこの科目もオンラインで開講する予定とした。博士前期課程の講義は火曜日と金曜日に開講していたが、週に2日大学に来ることは仕事を持ちながら難しいとの意見があったため、次年度からは金曜日はすべてオンライン講義とし、対面で行う講義は土曜日に開講することとした。</p> <p>博士後期課程の授業を中心にオンラインで授業を行った。オンラインでの授業を増やしてほしいとの学生の要望を取り入れ、次年度はオンライン授業を拡大していくこととした。</p>	

## 【中項目：(No.2) 教育の内容】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績	
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>			
<b>(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置</b>			
ア 学部	<b>(7) 教育課程の充実に関する具体的方策</b>		
	8 看護学教育モデル・コア・カリキュラムなど社会の動向を踏まえた教育課程の見直しを継続的に行う。	8 新カリキュラムの PDCA を4年間・1年間のサイクルで引き続き循環させる。	第1回新カリキュラム意見交換会を9月に開催し、①新カリキュラムにおける3年生対象の看護学演習の振り返り、②育成を目指す看護職のあり方、③そのビジョンを実習指導にどのように反映しているかについて、参加者間で情報共有及び意見交換を行った。 また、グループワークや実習場面における評価の困難さに関する意見が複数寄せられたことを踏まえ、第2回新カリキュラム意見交換会では、ルーブリック評価の基本概念及び評価基準の設定方法について理解を深め、学修成果の適切な評価と可視化に向けて、外部講師を招いた「看護教育のためのパフォーマンス評価研修会」を実施した。
	9 教養科目と専門科目の有機的なつながりを強化し、ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。	9 カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー (DP) を学生便覧に明示するとともに、各学年の教務ガイダンスにおいて説明する。 また、DP 到達度の学生自己評価を通して、学生が自己成長を確認できるよう学習成果を可視化する方法を引き続き検討する。	学生便覧に明記されたカリキュラムポリシー (CP) 及びディプロマポリシー (DP) について、各学年の教務ガイダンスにおいて説明を行った。 また、「学年別到達目標到達度自己評価に関する調査」を、1～3年生には年度末に、4年生には12月に実施した。その結果、成長の実感に関して、1年生の98.0%、2年生の98.8%、3年生の98.6%、4年生の100%の学生が「成長を実感している」又は「どちらかという成長を実感している」と回答した。さらに、学生が自身の学習到達度を客観的に把握できるよう、調査結果を学内ポータルサイトに公表した。
<b>(4) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策</b>			
10 入学初年次からの少人数教育や課題解決型授業などの実施により、アカデミックスキルの修得を推進する。	10 事前・事後学習の工夫とともに、主体的な学習方法について検討する。また、少人数教育や課題解決型授業などの実施によるアカデミックスキルの修得状況を確認する。	第1回新カリキュラム意見交換会では、事前・事後学習の工夫や主体的な学習方法について意見交換を行った。参加した教員からは、事前学習に対する評価が十分に行われていない現状や、学生の主体性に個人差が見られることなどの課題が指摘された。これらの課題を踏まえ、学修成果の評価方法や可視化の在り方について検討を深めるため、第2回新カリキュラム意見交換会では、ルーブリック評価の基本概念や評価基準の設定方法について学ぶ機会を設けた。学修成果の適切な評価と可視化に資することを目的として、外部講師を招いた「看護教育のためのパフォーマンス評価研修会」を開催した。	

<p>11 卒業までの学年別到達目標の到達状況の調査・検討を通して、教育方法・内容の工夫と改善を継続的に行う。</p>	<p>11 学年別到達目標の到達状況を把握するアンケート調査を継続し、各科目や学年別の達成度（成績評価等）を踏まえ、授業改善への取り組みを進める。</p>	<p>1～4年次生を対象に年度末に「学年別到達目標到達度 自己評価に関する調査」を実施した。1年次生の自己評価平均は全ての各DP(ディプロマポリシー)到達目標において「まあまあできる(4点)」以上、DP到達目標全体の平均は4.4点で昨年度同様高い到達度であった。カリキュラムの満足感も「どちらかといえば満足(4点)」以上の4.3点であった。2年次生も自己評価平均は全ての各DP到達目標において4.0以上、DP到達目標全体の平均は4.3点で昨年度同様高い到達度であった。カリキュラムの満足感も4.3点であった。3年次生は、どのDP到達目標も比較的自己評価が高かった。旧カリキュラム最後の学年となる4年次生は、DP5(看護職として国際的な視野に基づき、看護の課題に取り組む態度を身につけている)以外は全体的に到達度が高く、前年度の4年次生と同様の傾向にあった。これらの結果について、学生並びに教職員にフィードバックした。</p>
---	---	--

**(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策**

<p>12 各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき、達成度を公正かつ適切に評価する。</p>	<p>12 シラバスに掲載された到達目標の達成度、及びシラバスの評価基準に則り公正に評価が行われているかについて、学生の授業評価等を活用し検討する。</p>	<p>今年度より、授業評価アンケートの質問をわかりやすくするために成績評価基準に関する項目を独立させ、「シラバスにおいて成績評価基準が明確に示されていたか」を問う項目を設定した。評価結果(大学全体の平均値)は5.0満点中4.8であった。</p>
--	--	--

**イ (フ) 教育課程の充実に関する具体的方策**

<p>大学院</p>	<p>13 ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。</p> <p>14 高度な実践を提供できるがん看護、老年看護の専門看護師(CNS)を養成する教育課程を継続するとともに、ニーズに応じて他分野のCNS教育課程の設置を検討する。</p>	<p>13 博士前期課程及び博士後期課程のアドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づいて教育を行う。研究指導計画書等の様式を整備し大学院生への研究指導体制の充実を図る。</p> <p>14 がん看護、老年看護の専門看護師課程を継続するとともに、新設した助産師コースを円滑に運営する。</p>	<p>令和6年度に開設した博士前期課程助産師コースに2名が、博士前期課程研究コースに9名の学生が入学し、順調に学修を進めた。</p> <p>博士後期課程には4名が入学し、順調に学修を進めた。</p> <p>博士前期課程・後期課程ともに新たに整備した大学院研究指導計画書及び指導状況報告書の様式の活用やカリキュラムマップの作成により、研究指導体制の充実を図った。</p> <p>一般社団法人日本看護系大学協議会が認定する高度実践看護師(専門看護師)が看護専攻教育課程の更新審査を受審し、認定された。</p> <p>令和6年4月に博士前期課程助産師コースを開設し、2名の学生を受け入れた。母子の暮らしを見据えた助産が実践できる助産師の育成を教育理念とし、助産実践の基礎的能力と応用力を高めるために、対話・討議・プレゼンテーションの参加型講義と演習を実施した。実習は県立中央病院、上越総合病院と調整のうえ、分娩見学および分娩介助実習、外来での妊娠期・産褥期の助産診断、助産ケアの見学実習を実施した。</p>
------------	--	---	--

15 他大学との単位互換について検討する。	15 他大学、特に専門看護師教育課程を有する大学とのオンラインを活用した単位互換等を検討する。	大学間の単位互換・CNSコースの合同授業について検討した。8月に新潟大学のがん看護専門看護師コースの学生との交流を本学で実施した。8月17日に湘南大学 渡辺 真理 教授を招いて特別講演を行い、学生と教員を対象とした勉強会を開催した。
-----------------------	---	--

**(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策**

16 学生が高度な看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法を検討する。	<p>16 大学院向けの特別セミナーを企画・実施する。さらに、大学院生の教育能力の向上に向けた講義等を遠隔授業を含めて充実させる。 また、学部生が大学院の授業に触れることができる機会の提供を検討する。</p> <p>16-2 大学院生が国内外の学会や研修会に積極的に参加し、研究発表やパネリストとして発表することを促す。</p> <p>16-3 看護職等のリカレント教育、地域住民の生涯教育等に大学院生を参加させ、指導者・教育者としての意識を高める。</p>	<p>大学院特別セミナーは、聖路加国際大学大学院 大田 えりか 教授を講師に招聘し、オンライン形式により「はじめてのスクーピングレビュー」をテーマに実施した。大学院生及び教員40名が参加し好評であった。 学部生が大学院の授業に触れることを目的とした学部4年生対象の科目履修制度を利用して、2名の学生が履修した。</p> <p>院生が論文発表や学会発表等を行うことを促した。 ・論文発表 7件 (R5: 5件) ・学会発表 13件 (R5: 15件) ・パネリスト等 5件 (R5: 3件)</p> <p>大学院生が学部の講義や看護職等の研修会に講師として参加した。 ・研修会講師 15名 (R5: 16名)</p>
--	---	---

**イ (ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策**

17 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示すとともに、論文審査基準に基づき、厳正な認定を行う。	<p>17 博士前期課程及び博士後期課程におけるシラバスの見直しを行い、成績評価基準を明確にする。</p> <p>17-2 博士前期課程及び博士後期課程における研究計画書審査及び論文審査を基準に基づき厳正に行う。</p>	<p>博士前期課程及び博士後期課程のシラバスの見直し並びに成績評価基準の見直しを行った。 大学機関別認証評価の受審及び高度実践看護師（専門看護師）がん看護専攻教育課程の更新認定審査を通じて更なる見直しが必要であることを確認した。</p> <p>博士前期課程・後期課程における論文審査を審査基準に基づき厳正に行った。結果、博士前期課程は4名、博士後期課程は1名が論文審査に合格し、修了した。 博士前期課程・後期課程における専任教員の資格審査を実施した。その結果、博士前期課程では研究指導教員1名、科目担当者（講義・演習・実習）1名を新たに選任した。博士後期課程では研究補助教員1名を新たに選任した。</p>
---	--	--

【中項目：(No.3) 教育の実施体制】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 教育体制の充実に関する具体的方策</b>		
<p>18 学内教員の教育・研究実績を考慮するとともに、関係機関との連携による非常勤講師の活用などにより、カリキュラムに対応した適切な教育体制を整備する。</p> <p>19 臨地実習における十分な指導体制の整備を図るため、学内の教員相互及び実習施設等との連携体制を充実させる。</p>	<p>18 学内教員の教育・研究実績を十分に活かすとともに、特定分野に精通した非常勤講師等の活用などにより教育体制を整備する。</p> <p>19 実習施設との連携体制の維持・向上を目指して、実習懇談会や実習先職員との合同会議・合同研修会を実施する。また、実習指導者研修会において実習施設・実習指導者との意見交換を行いながら、新カリキュラムにおける領域別実習実施に向けた連携を強化する。</p> <p>19-2 各演習・実習において学生に技術到達度リストの使用を意識づけ、効果的な活用に繋がるよう働きかける。また、令和4年度に改訂した新カリキュラム用の看護技術到達度リストについて、学生の学修状況を踏まえて見直し、改善する。</p>	<p>看護実践現場で活躍する認定看護師・専門看護師をはじめ、特定分野に精通した専門家を非常勤講師等として活用し、教育体制を整備した。</p> <p>各実習施設から代表者が出席し、臨床講師・実習指導者と本学教員の実習懇談会及び実習指導者研修会を開催した。懇談会では、新カリキュラムの実習内容変更に伴う説明を行い、実習指導者と共有できたとの意見が聞かれた。また、研修会では、「臨地実習指導における連携」をテーマに聖路加国際病院のCNE(*)より講演をしていただき、それを基に実習施設・実習指導者とディスカッションを実施することができた。意見交換により、施設間での情報共有が図れる機会となった。</p> <p>看護師養成学校との実習に関する調整会議を開催し、近隣実習施設（県立中央病院、県立柿崎病院、上越総合病院、上越地域医療センター病院、知命堂病院、さいがた医療センター、訪問看護だいにち）と学生の実習配置の調整を行うとともに、新型コロナ対策や実習の内容について意見交換を行った。</p> <p>*CNE(Clinical Nurse Educator) クリニカルナース・エドゥケーター。看護系大学の学生の教育や臨床スタッフの教育に携わることのできる能力、及び看護実践の場を研究成果と直結させて看護ケアの質を改善していく能力を有する人材のこと。</p> <p>各演習・実習において学生に技術到達度リストの使用を意識づけ、効果的な活用に繋がるよう働きかけた。4年生の技術到達度について確認したところ、昨年度に比べて、技術到達度の達成度が延びており、目標を達成している項目が増えていた。また、リストについては、現時点で見直しが必要な箇所は認められなかった。次年度、カリキュラム完成年度を迎えることから、その後に検討することとした。</p>

<p>20 総合実習やCNS実習においては、学生が希望する施設で実習できるよう、実習場所の充実を図る。</p>	<p>20 パッケージ化した総合実習について、学生の希望や学習課題に応じた効果的な実習ができるよう実習体制を整備する。また、令和7年度より開始される総合実習Ⅱ（地域包括ケア実習）の充実に向けて、地域の多様な保健・医療・福祉の施設における実習ができるよう実習計画の立案と実習施設の整備を進める。</p> <p>20-2 CNS 実習において、実習目標の達成と学生の希望を考慮した実習施設の確保に努め、指導体制を検討する。</p>	<p>パッケージ化した総合実習の内容に、次年度より開始される総合実習Ⅱが加えられることから、学生の学習課題に対応できるよう、領域毎に実習計画の立案・実習施設の調整を行った。また、次年度の総合実習の領域決定にあたり、学生の希望が叶えられるよう、第5希望までを確認し、希望領域にて実習ができるよう取り組んだ。</p> <p>がん看護専門看護師コースではがん高度実践看護学実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴを、老人看護専門看護師コースでは老年高度実践看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを予定どおり行った。</p>
---	---	--

**イ 学習環境の整備に関する具体的方策**

<p>21 学生の学習意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学習環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。</p> <p>22 図書館の利用状況・形態を検証し、利用者ニーズを反映した館内環境の整備や蔵書・資料の充実を図る。</p>	<p>21 自習室及び図書館の利用状況や学生からの要望を踏まえた上で、社会状況の変化にも対応した学習環境を整備する。</p> <p>22 月ごとに図書館の利用統計を作成するとともに、電子ジャーナルやデータベースを含めた利用状況を前年度同時期と比較分析する。</p> <p>22-2 リクエスト図書の募集を継続し、利用者ニーズに応えた蔵書・資料の整備を行う。</p>	<p>学生のニーズを把握するため、学生生活実態調査に大学への要望記述欄を設けアンケートを実施するとともに、12/13に学生との意見交換会を開催し、施設・設備への学生の意見・要望等を把握した。自習できる場所を増やして欲しいとの要望があり、自習スペースの確保や提供等、学習環境を整えるために可能な限り対応する旨を説明した。</p> <p>図書館については、新型コロナウイルス感染症の5類移行等を踏まえ利用等の制限を廃止し、図書館利用者数・図書貸出数の増加を図った。 (入館者数 R6 : 17,579名、R5 : 18,928名)</p> <p>各月の利用統計を前年同月と比較分析し、利用促進対策資料として活用した。 利用促進対策として、次の取り組みを行った。①書籍を通して患者への理解を深め、学生が看護職として社会に出るための基礎作りを目的とした「図書館のちからプロジェクト」の継続、新入生歓迎イベント(5/10)、②研究能力向上と研究助成金獲得のための図書展示を実施(6/17～9/2)、③9月の世界アルツハイマー月間に合わせて特別テーマ展示「認知症を知ろう」の実施(8/30～9/30)。</p> <p>教員・学生からリクエストのあった図書87冊を購入した。うち33冊は学生からのリクエスト及び学生ブックハンティングによる選書であり、学生の要望に応えた書籍の整備を行った。</p> <p><b>【参考】</b> 新規購入 959冊(R5 : 669冊) うちリクエスト図書 87冊(R5 : 89冊)</p>
---	--	---

	22-3 上越市立図書館・上越教育大学附属図書館・本学図書館が行う連携事業の円滑な実施に努める。	本学図書館、上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者間で締結した連携協定に基づき、次の事業を実施した。①上越市立図書館との蔵書交換展示会（5/15～7/17・展示冊数100冊）、②上越教育大学との蔵書交換展示会（10/1～11/30・展示冊数100冊）、③図書館資料の相互貸借・レファレンス、④おすすめブックリスト作成、⑤「どこでも返却預かり」
--	--	---

**ウ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策**

23 教育の質の維持並びに教員の教育活動の向上のために、授業評価結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図る。	23 授業評価アンケートの結果を教員に提示し授業改善を促進する。また、科目ごとの回答率を教員に提示し、回答率の改善に取り組む。更には授業評価アンケートの結果の教員へのフィードバックを学務システムに変更した影響を分析する。	授業の改善を促進するため、授業評価アンケートの回答結果を随時閲覧できるように学務システムの設定を変更した。 回収率を改善するために、他大学の取り組みを参考にした資料を作成し、6月の教授会で共有した。また、前期アンケートの全科目の回収率と回収率が高い教員の科目の取り組みについて10月の教授会で共有した。前期科目の回収率は、講義・演習、実習ともに昨年度を上回った。また、総合評価（満足度）は前期科目・後期科目いずれも講義・演習、実習ともに法人計画目標値(4.2)を上回った。
24 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組を充実させる。	24 授業方法、授業内容・展開に関する研修会や授業公開の開催、FD 通信の発行を行う。	「地域を理解し地域の人々に寄り添い、地域の住民が元気になるための看護教育について」をテーマに、8/20にFDSD研修会を実施した。前半は「新潟学」の概要についての講演、後半はグループワークを行った。教職員42名が参加し、事後アンケートでは9割以上が有意義な研修であったと評価した。 授業公開は昨年度より期間を約2週間延長し、10/21から11/29まで実施した。昨年度同様に事前予約なし・出入り自由の方式で実施したが、実習期間との重なり、多忙さ等により授業見学者の増加には結びつかなかった。 FD通信第8号を3/14に発行した。
25 卒業生の就職先と情報交換を行い、授業内容や教育方法の改善に向けて学内で情報を共有する。	25 卒業生を受け入れている就職先と、求人訪問時だけでなく Zoom などを活用しながら情報交換を行い、本学の教育についてのニーズを把握し、学内で情報を共有する。	今年度の医療機関等の求人訪問件数は17件であった。うち1件はオンラインで、16件は対面形式で行った。訪問施設は県内外、医療機関だけでなく福祉施設、市看護職求人担当など幅広かった。 コロナ禍から始めた求人訪問施設の動画メッセージの学内ポータルサイトへの投稿は継続している。 求人訪問時には、就職担当者と昨今の新卒者の状況について情報交換を行い、コロナ禍の影響から脱しつつあること、本学としてはコロナ禍から安定して臨地実習を継続できており卒業時の質担保ができてきていることなどをアピールするなどして、各施設が就職者に求めるニーズを含め情報を共有している。また、新潟日報主催の本学会場で実施された就職ガイダンスでも、県内保健医療福祉機関担当者との情報交換を行った。

**◆指標No.3 学生の授業内容満足度（5段階評価の大学平均）**

R6目標値：4.2点（毎年度） ※現状の水準を維持	R6目標値：4.2点	R6実績値：4.7点（R5：4.6点） <b>達成度：◎ [達成率：111.9%]</b>
------------------------------	------------	--

【中項目：(No.4) 学生への支援】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 学習支援に関する具体的方策</b>		
<p>26 担任制やオフィスアワーを実施し、学習に関して相談できる体制を充実させる。</p>	<p>26 学年担任を中心にクラスミーティング・個人面談を通して、継続的な学習支援を行う。 全学年を対象に成績不良者への学習支援を担任・ゼミ担当教員を通じて実施する。</p> <p>26-2 学生へのオフィスアワーの活用に関するガイダンスを継続するとともに、オフィスアワー活用を更に促進するために、新たな取組みを検討し実施する。</p>	<p>前期及び後期ごとに成績確認を実施し、教授会に付議した。半期ごとのGPAが2.0未満の学生に対しては、教務委員長が各クラス担任に学習支援を要請し、指導状況の報告を通じて適切な支援が行われていることを確認した。 1～3学年には、学年担任が、クラスミーティング及び学年全員の個別面談を実施し、継続的な学習支援を実施した。4学年には、ゼミ担当教員が学習支援及び進路相談を行い、きめ細やかな指導を行った。成績不良者に対しては、全学年を通して担任・ゼミ担当教員が学習支援を実施した。</p> <p>新学期の各学年ガイダンスにおいて、オフィスアワーの活用方法を周知するとともに、「研究室訪問企画：オフィスアワーWeek」を10～11月に1回開催した。 また、学生・教員の視点でのオフィスアワーの活用実態を把握するために3種類の調査を実施した。教員対象調査は9月と11月にオンラインで2回実施し、学生対象調査は11月の学生生活実態調査と併せてオフィスアワー活用実態に関するオンライン調査を行った。調査の結果、①学生のオフィスアワーの認知度はほぼ100%、②必要時に質問や相談ができる、質問することがないという学生が大半を占める、③教員は学習、就職・進学、健康問題などでコンスタントに相談を受けていたが、④一方で、各学年で2割程度割の者が研究室への訪問に緊張するためにオフィスアワーを活用しにくいと感じているという現状が明らかになった。結果から、次年度には学生が研究室を訪室する時の障壁を減らすことをめざし、対策を講じる。</p>
<b>イ 生活支援に関する具体的方策</b>		
<p>27 学生との意見交換会を開催し、学生の意見を生活支援に反映させる。</p>	<p>27 学生との意見交換会を開催し、得られた意見・課題について実行可能な解決策を検討し、具体的な改善に繋げる。</p>	<p>学修環境や学生生活の改善に向け、学生・教職員による自由参加制の意見交換会を12/13に対面で開催した。参加者は、学生19名（クラス委員・自治会役員）、教職員31名（委員長・担任・他任意参加教職員）であり、活発でアサーティブな意見交換が行われた。話し合いの内容と対策をまとめた要約版を教授会で共有するとともに、掲示板への掲載により学生に周知した。</p>

<p>28 学年担任・保健指導員・保健師・心理カウンセラーによる相談・支援体制を充実させる。</p>	<p>28 新入生ガイダンスにおいて心理カウンセラー及び保健室保健師の紹介と相談方法の周知を行う。学年担任・保健指導員・保健室保健師・心理カウンセラー並びに事務局による学生相談担当者会議を年2回開催し、学生が抱える心身の健康課題を関係者で共有し検討することで、相談・支援体制の一層の充実を図る。</p>	<p>新入生ガイダンスにおいて、学年担任、心理カウンセラー、保健室保健師、保健指導員、学校医の紹介と相談方法の周知を行った。  新入生が上級生との交流を通じて大学生活に適応できるよう、上級生24名の協力を得て4/5、4/6に新入生オリエンテーションを行った。また、新入生を迎えるための自治会活動のサポートとして、4月の総会及び6/8の全学年合同運動会の運営を支援した。  学年担任・保健指導員・保健室保健師・心理カウンセラー・事務局による学生相談担当者会議を6/14と3/4に開催し、学生の健康問題とその対応を共有した。  試行中であった「合理的配慮計画作成までは必要としないが講義や実習等で配慮を必要とする学生への支援」を制度化し、教職員に周知した。今後も支援の評価を継続することとした。</p>
<p>29 学生生活実態調査を実施して、学生が抱えている問題点や悩みを明らかにし、改善の資料とする。</p>	<p>29 学生生活実態調査を全学年に実施し、学生が抱えている課題・大学への要望を明らかにする。その結果から、必要な支援を検討し、実行可能な解決策へと繋げる。</p>	<p>11/1～11/25に全学生を対象にオンラインによる学生生活実態調査を実施した。本調査に先立ち、回答率の向上を目指し調査項目の整理と削減を行うとともに、対面での口頭周知、学内ポータルサイト掲示及び学内掲示による周知に取り組んだ。今年度の回答率は昨年度より微増し42.5%であった。12/13の学生との意見交換会で調査結果を検討したところ、回答率向上には地道なアナウンスの継続が必要という意見に集約された。調査結果は、教職員には教授会で報告を行い、学生には学内掲示及び学内専用ホームページへの掲載により周知を図った。</p>
<p>30 就学のための経済的支援として、授業料等の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用促進を図る。</p>	<p>30 授業料等の減免や各種奨学金制度に関する情報を学生便覧に分かりやすく記載するとともに、ガイダンスや掲示により広く学生に周知し、説明会の開催や相談を行う。  また、社会状況等により学生に対する新たな支援策が導入された場合には、速やかに周知するなど、状況に応じた適切かつきめ細やかな情報提供を行う。</p>	<p>本学の授業料減免制度及び高等教育の修学支援制度による授業料減免や各種奨学金制度等の情報について、年度初めのガイダンス・説明会・掲示等で広く周知するとともに、随時個別の説明・相談等を行い、きめ細かく対応した。  また、自然災害により、市町村民税の減免を受ける世帯に属する学生については、本学の授業料減免制度の対象となることから、学内ポータルサイト及び学内掲示板への掲示により被災地域出身の学生に該当がないか照会し対応した。</p>

ウ キャリア支援に関する具体的方策

31 学生の資格取得への意欲を高めるために、国家試験模擬試験を年間複数回実施し、キャリアガイダンス及び先輩看護師の講演会等を開催する。

32 学生の円滑な就職や進学活動を支援するため、就職ガイダンスを開催するとともに、同窓会と連携して卒業生と情報交換が行える体制を整備する。また、行政機関や医療機関等と連携・協力し、県内医療機関の情報提供を積極的に行うなど、県内就職の促進に向けた取組を充実・強化する。

31 学生からの意見や国家試験の対策講義の受講率等を踏まえ、対策講義や模擬試験を計画的・系統的に実施するとともに、学生の習熟度に応じた継続的な学習支援とボトムアップのための指導を実施する。また、学生への国試対策指導を充実させるため、教員を対象としたセミナーを実施する。  
学生のキャリア形成に関する意識を高め、資格取得及び就職への意欲向上と具体的行動に繋げるため、学生のニーズを把握しながら、1年次から卒業時まで段階別にキャリアガイダンスを実施する。

32 学生へのアンケート結果から就職や進学支援に対する学生のニーズを明らかにし、開催時期や時間帯の工夫、感染症流行下の活動内容、高学年から低学年への学生相互のピア活動を取り入れるなど支援の充実を図りながら、学内における就職・進学に関するガイダンスを開催する。

国家試験対策講義（看護師国試・保健師国試）は、前年度の学生から寄せられた意見や現4年生の希望を踏まえ、今年度も実施することとした。学生の参加を促すために、講義内容を精選して昨年度の23回から18回に厳選し、7月から11月にかけて時間割に組み込んだ。また、対策講義や模擬試験への学生の関心を維持し、参加率を向上させるため、国家試験対策・就職委員（教員）と4年生国試委員（学生）との連携を強化した結果、参加率は前年度よりも高くなった。（国家試験対策講義への参加率 R6：80.1%、R5：48.2%）

学習支援については、必要に応じて学生に個別の学習指導を行えるようにするために、ゼミ担当教員と国家試験対策・就職委員が密に連携し、学生一人ひとりの学習状況を把握するとともに、模擬試験の結果をゼミ教員へ通知した。

国家試験に向けたガイダンスは、学年に応じた内容で次のとおり実施した。

- ・3年生向け看護師国家試験ガイダンス（導入編）（6/13）
- ・4年生向け保健師国家試験ガイダンス（7/23）
- ・3年生向け看護師国家試験ガイダンス（対策編）（2/17）

また、教員の国家試験に対する理解と指導力の向上を目的として、8/1に教員対象の国試対策セミナーを実施した。本セミナーでは、出題基準の改定内容や、近年の国家試験の動向及び出題傾向について情報共有を行い、教員間での共通理解を深めた。

令和5年度のキャリアガイダンス時や4年次の就職活動実態調査など学生へのアンケート調査結果から明らかになった各学年のキャリアガイダンスに対する満足度、就職や進学に関して知りたいこと、相談したいこと、悩んでいること等を把握し、それらのニーズに対応した内容を含め、学年別にそれぞれ1回のキャリアガイダンスを実施した。（計4回 1年10/9、2年10/6、3年12/23、4年3/13、各回キャリアガイダンス後にアンケート実施）

<p>32-2 学生の就職や進学に関する疑問や不安を解消するため、学年毎のキャリアガイダンスを開催し、学生同士や卒業生との情報交換会を開催する。</p>	<p>1年生を対象にしたキャリアガイダンスでは、進路を描くと題し、後期のはじめに卒業後の進路を考える機会を持つよう促し、本学4年生に自身の就職活動の経験を語ってもらった。</p> <p>2年生を対象にしたキャリアガイダンスでは、具体的な就職先を探索する時期であることを促し、県内で活躍する本学の卒後2～3年の看護師、助産師、保健師、養護教諭、大学院生によるスピーチを聴き職業のイメージを強めた。その後の質疑も活発に行われていた。</p> <p>3年生を対象にしたキャリアガイダンスでは、就職活動に向けた具体的なエントリー方法や面接等試験の準備、就職先の決定方法等を説明し、ガイダンス後に4年生との就職相談会を開催した。4年生の実体験から、就職活動に対する不安や具体的な行動がイメージされる場となった。</p> <p>4年生に対しては、卒業直前就職準備講座と題し、採用予定施設の行事があった者を除く全員が参加し、卒業式の予行練習前にガイダンスを開催した。就職後のリアリティショックを緩和し、円滑に職場に入ること支援するため、就職後1年程度の卒業生による講演会及び意見交換会、ナースセンター職員（看護師）による卒後研修、キャリアアップ、再就職支援、大学院進学等のキャリアパスの説明を行った。</p>
<p>32-3 キャリアガイダンスではオンラインも活用しながら、県内に就職した卒業生を積極的に講師として招聘し、職場体験を語ってもらうことなどにより、県内の医療機関・行政機関への関心を喚起する。</p>	<p>県内医療機関・行政機関への関心の喚起としては、就職求人票の他、インターシップの案内を随時周知、新潟日報とも連携して本学を会場とした看護職就職ガイダンスの周知をするなどした。また、上記ガイダンスの際、積極的に県内就職をした卒業生を招聘した。</p> <p>自分の看護職としてのキャリアを具体的に決める時期となる2年生のキャリアガイダンスでは、県内で活動する本学の卒業生を招聘し、スピーチを依頼した。4年生のガイダンスでは、県内で活躍している先輩の経験を聴く機会をつくるため、就職後1年経った卒業生を招聘し、県内病院・自治体等での生き生きとした職場体験を語ってもらった。</p>
<p>32-4 県内医療機関・行政機関に対して求人訪問時等に就職状況など、情報提供を積極的に行う。</p>	<p>求人訪問に来校した施設の責任者、就職担当者に対し、その都度、本学学生の就職に関する情報と本学の看護研究交流センター事業や大学院等のリカレント教育の情報を提供し、先方との情報交換を行うように努めた。</p> <p>17機関から求人訪問があり、本学の学修状況について医療機関等に情報提供を行うとともに、現任教育の状況について情報収集を行った。</p>

33 専門看護師資格審査に合格できるよう修了後の支援を行う。	33 専門看護師資格審査の受験に向けて、オンライン等を活用して修了生を指導・支援する。	修了生(専門看護師資格審査受験者)に対して勉強会等を開催して支援し、がん看護専門看護師の認定審査に1名が合格した。
<b>◆指標No.1 国家試験合格率(看護師、保健師、助産師) ※注1参照</b>		
R6目標値:100%(毎年度) ※卒業予定者全員の合格実現(看護師、保健師) ※受験資格取得者全員の合格実現(助産師)	R6目標値:100%	R6実績値、達成度 [達成率] <b>看護師:</b> ◎ [100%] (R5:97.9%) <b>保健師:</b> ◎ [100%] (R5:97.5%) <b>助産師:</b> — [-%] (R5:100%) *参考「令和6年度国家試験全国合格率」 <b>看護師:95.9% 保健師:96.4%</b>
<b>◆指標No.4 就職希望者の就職率(就職者数/就職希望者数) ※注2参照</b>		
R6目標値:100%(毎年度) ※希望者全員の就職実現	R6目標値:100%	R6実績値: 100% (R5:97.7%) <b>達成度: ◎ [達成率:100%]</b> *参考「直近の公立大学医療福祉系学部における就職率の全国平均値」 <b>R5年度:99.0%</b>
<b>◆指標No.5 新卒者の県内就職率(県内就職者数/就職者数)</b>		
R6目標値:69%(毎年度)	R6目標値:69%	R6実績値: 68.1% (R5:47.7%) <b>達成度: ○ [達成率:98.7%]</b>
<b>◆指標No.5 新卒者の県内就職率(県内就職者数/県内出身の就職者数)</b>		
R6目標値:85%(毎年度)	R6目標値:85%	R6実績値: 79.2% (R5:59.7%) <b>達成度: ○ [達成率:93.2%]</b>
<b>エ 卒業・修了後の支援に関する具体的方策</b>		
34 卒業生及び修了生の就職・進路状況の把握に努めつつ、スキルアップやUターン者等の就職促進のための支援体制を構築する。	34 卒業生に対し、卒業後も学びについて教職員に相談できることを、卒業時の説明やホームページで周知する。また、同窓会と連携し、支援に関する要望を把握する。 修了生に対しては、大学院修了生ネットワークについて周知する機会を提供するとともに、ネットワークへの支援を継続する。	卒業生へは、卒業後も本学の教職員と個別に相談できることをホームページにより継続して周知した。また、今年度は、4年生を対象に3月13日(木)に卒業直前就職準備講座を開催した。講座では交流センターの卒業生支援について説明を行った。さらに、同窓会に、支援に関する要望を聞かせてほしい旨を依頼した。 修了生へは、学位論文発表会にて大学院修了生ネットワークについて情報提供を行った。また、大学院修了生ネットワークの第4回総会を、本学を会場に3月8日(土)に実施した。 卒業時のキャリアガイダンスにおいて、卒業後の支援についてアナウンスし周知した。
35 卒業生及び修了生にも対応できる教育・研修・研究プログラムの開発に取り組む。	35 卒業生や修了生の実践能力向上に繋がる講座や研修会の企画・開催に取り組む。	卒業生や修了生の実践能力向上につながる看護職学習支援公開講座を開催したが、卒業生や修了生の参加は(131名中)1名であった。 専門看護師4名による実践活動発表会を10/12に対面で行い、大学院生の学びに繋がった。

【中項目：(No.5) 研究水準及び成果等】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 研究活動の方向性に関する具体的方策</b>		
<p>36 保健・医療・福祉及び看護学教育に関する先駆的課題をテーマとし、研究倫理を踏まえて研究に取り組み、その研究成果を論文や紀要、シンポジウム及び研究誌等の発行により積極的に学外へ発表する。</p>	<p>36 新潟県立看護大学紀要第14巻を発行する。 専門領域内の教員の協力のもとで積極的に論文作成と公表が行われる取組を促す。また、学内共同研究の助成を行い、専門領域を越えて共同する研究を促進する。論文投稿先として本学紀要を積極的に活用する。 更に、Researchmap で一般社会及び国内外の研究者に向けて情報を発信する。また、教員全員に研究倫理教育を徹底する。</p>	<p>専門領域内の教員の協力のもとで積極的に論文作成と公表を行うよう全教員に促した。また、専門領域を越えて共同する研究を促進するため、学内共同研究の助成を行った。本学教員の研究活動について、一般社会及び国内外の研究者に向けて情報発信するために、教員のResearchmap個人ページを作成させ、本学ホームページの教員紹介ページから閲覧できるようにした。さらに、Researchmapへの研究業績等の記載をより充実させるべく、教授会や電子メールにて周知を行った。また、教員全員に日本学術振興会の研究倫理教育教材である「研究倫理eラーニングコース」の受講を義務づけており、研究倫理教育を徹底した。 報告3編、資料2編を掲載した新潟県立看護大学紀要第14巻を発行した。1編につき2人の教員が本学紀要査読要項に従い教育的な査読を原則2回行った。紀要第14巻は本学リポジトリ(にこナース)に令和7年3月26日に公開した。</p>
<p>37 質の高い論文の発表に努める。</p>	<p>37 英語論文投稿支援制度や研究相談会である R.P.C. CAFÉ、定期開催の個別相談の場である研究相談アワーなどの制度を充実させ、論文作成のサポートを行う。また、Researchmap 個人ページの記載情報を充実させて学内外の研究者との共同研究に繋げるとともに、専門領域内の教員が協力して論文作成に努めるよう促す。</p>	<p>英語論文作成のサポートのため、本学英語教員の協力のもと、英語論文投稿支援体制を運用し、24件の利用があった。また、講師・助教・助手を対象とした研究計画立案に関する学習機会を提供する R.P.C. CAFÉを3月に開催し、参加者3名がディスカッションを行ったが、参加者からは好評であった。若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を毎月開催しており、4件の利用があった。さらに、Researchmapへの研究業績等の記載をより充実させるべく、教授会や電子メールにて周知を行った。専門領域内の教員の協力のもとで積極的に論文作成と公表を行うよう全教員に促した。</p>
<b>◆指標No.6 著書件数(著書数/年)</b>		
R6目標値：10件 ※第1期より10冊減	R6目標値：10件	R6実績値：9件 (R5：10件) <b>達成度：○ [達成率：90.0%]</b>
<b>◆指標No.7 論文件数(論文件数/年)</b>		
R6目標値：72件 ※第1期平均より10%増	R6目標値：72件	R6実績値：33件 (R5：85件) <b>達成度：▲ [達成率：45.8%]</b>
<b>◆指標No.7 論文件数(査読付き論文件数/年)</b>		
R6目標値：65件 ※第1期と同数	R6目標値：65件	R6実績値：32件 (R5：69件) <b>達成度：▲ [達成率：49.2%]</b>
<b>◆指標No.8 学会報告件数(学会報告件数/年)</b>		
R6目標値：123件 ※第1期平均より10%増	R6目標値：123件	R6実績値：106件 (R5：85件) <b>達成度：○ [達成率：86.2%]</b>
<b>◆指標No.9 論文の被引用件数(論文等の被引用件数/年)</b>		
R6目標値：33件 ※第1期平均より10%増 (*過去5年平均：33件/年)	R6目標値：33件	R6実績値：78件 (R5：90件) <b>達成度：◎ [達成率：236.4%]</b>

**イ 研究水準の向上に関する具体的方策**

<p>38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価するとともに、外部評価を定期的実施する。</p>	<p>38 教員業績評価基準に基づき、令和5年度の教員業績について評価を実施する。</p>	<p>教員評価システムに基づき、令和5年度の教員の研究業績評価を行った。</p>
<p>39 研究水準を向上させるため、大学における研究発表会を開催する。</p>	<p>39 大学における研究の活性化、研究水準の向上に向け、学内研究発表会を開催し、教員のみならず大学院生にも参加を促して、本学全体の研究水準の向上を目指す。</p>	<p>令和5年度に学内共同研究助成を受けた研究課題の成果発表会を2月に行い、40名の参加を得て、活発なディスカッションが行われた。</p>
<p>40 国内のみならず海外にも発表できるよう質の高い論文作成に向けた学修機会を教員に提供する。</p>	<p>40 英語論文投稿支援制度や研究相談会である R.P.C.CAFÉ、定期開催の個別相談の場である研究相談アワーなどの制度を充実させ、特に若手教員を主な対象として論文作成の助言を受ける機会を提供する。</p>	<p>英語論文作成のサポートのため、本学英語教員の協力のもと、英語論文投稿支援体制を運用し、24件の利用があった。また、学内共同研究助成を受けて得られた成果を英文で発表できるように、助成の正式な英語名を制定した。若手教員を対象とした研究計画立案に関わる学習機会を提供するR.P.C.CAFÉを3月に開催し、参加者3名がディスカッションを行ったが、参加者からは好評であった。若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を毎月開催しており、4件の利用があった。</p>

**◆指標（参考）大学における研究発表会の開催件数（研究発表会の開催件数/年）**

<p>R6目標値：4件（毎年度） ※現状の水準を維持</p>	<p>R6目標値：4件</p>	<p>R6実績値：4件（R5：5件） <b>達成度：◎ [達成率：100 %]</b></p>
------------------------------------	-----------------	---

【中項目：(No.6) 研究実施体制の整備等】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(2) 研究実施体制の整備等に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 研究環境の整備に関する具体的方策</b>		
<p>41 科学研究費などの外的資金を獲得できるよう、情報を集めそれを適切に教員に提供する。</p>	<p>41 科学研究費などの外的資金に関する情報や書籍の収集を行い、学内説明会や定期メール配信で周知する。優れた研究計画書の作成に関する研修会を行う。科研費申請個別相談である R.P.C. 制度を充実させる。また、申請数・採択率に関する情報を教授会や広報誌等で積極的に公開する。</p>	<p>科学研究費の助成に関する情報を提供するための科研費説明会を、6月に上越教育大学と共同で実施した。さらに7月に本学単独で科研費説明会を開催するとともに、後日希望者が視聴できるよう動画を作成し、配信した。加えて、申請書の書き方に特化した2つのセミナーについて周知を行った。</p> <p>更に、6～9月にかけて、図書委員会・図書館と協力し、研究活動推進のために関連図書を図書館に展示・紹介して、49件の貸出利用があった。</p> <p>また、外部資金公募情報を、電子メールで全教員に周知した。</p> <p>3月には「優れた研究計画書の作成」についての研修会を行い、34名が参加した。</p> <p>科研費申請個別相談のためのR.P.C.を1名が利用した。科研費の申請数・採択率の情報を教授会で報告し、広報誌「ポルティコの広場」に掲載した。科研費新規申請可能者24名中、申請件数19件(名)であり、申請率は79.2%だった。</p>
<p>42 研究活動の活性化、効率化を図るため、教員のニーズを把握し、研究環境を整備する。</p>	<p>42 研究環境改善ニーズ調査の結果を受けて開始した、英語論文投稿支援、定期開催の個別相談の場である研究相談アワーなどの制度を定着させる。更に、研究相談会である R.P.C. CAFÉ や科研費申請個別相談としての R.P.C. といった従来の制度を充実させ、ニーズが高かった相談窓口として機能させる。学生と教員の学術研究活動を支える電子ジャーナルとデータベースについて、利用頻度に加え、学生及び教員のニーズを把握し、適切な研究情報基盤の整備に努める。</p>	<p>研究環境改善ニーズ調査の結果を受け、英語論文作成のサポートのため、本学英語教員の協力のもと、英語論文投稿支援体制を運用し、24件の利用があった。</p> <p>また、学内共同研究助成を受けて得られた成果を英文で発表できるように、助成の正式な英語名を制定した。</p> <p>研究環境改善と新たなニーズ調査の目的で、若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を毎月開催しており、4件の利用があった。</p> <p>若手教員を対象とした研究計画立案に関わる学習機会を提供するR.P.C. CAFÉを3月に開催し、参加者3名がディスカッションを行ったが、参加者からは好評であった。科研費申請個別相談としての R.P.C.を1名が利用した。</p>
<b>◆指標No.10 外部研究資金申請件数（外部研究資金申請件数／年）</b>		
<p>R6目標値：35件 ※新規</p>	<p>R6目標値：35件</p>	<p>R6実績値：19件（R5：19件） <b>達成度：▲[達成率：54.3%]</b></p>
<b>◆指標No.10 外部研究資金獲得件数（外部研究資金獲得件数／年）</b>		
<p>R6目標値：20件 ※第1期中期目標期間と同数</p>	<p>R6目標値：20件</p>	<p>R6実績値：20件（R5：31件） <b>達成度：◎[達成率：100%]</b></p>

イ 研究成果のデータベース化とその活用に関する具体的方策

<p>43 大学リポジトリを充実させ、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。</p>	<p>43 月ごとに大学リポジトリの利用統計を作成し、前年度同時期と比較分析するとともに、インターネットや広報誌等を通じて周知する。</p> <p>43-2 教員の研究成果及び博士後期課程修了生の博士論文等をリポジトリに登録する。</p>	<p>大学リポジトリのアクセス件数を毎月算出し、学内で情報を共有した。大学及び図書館のホームページにリポジトリのバナーを設け、アクセスに関する利便性を高めている。</p> <p>リポジトリへの登録を全教員に呼び掛け、さらに学会誌に論文を発表した教員に対して個別に登録を依頼した。学术论文を15件(R5：7件)登録し、累計85件(R5：70件)となった。</p>
---	---	--

【中項目：(No.7) 地域社会ニーズへの対応】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 地域住民等との交流促進に関する具体的方策</b>		
<p>44 地域住民との交流を図るため、地域のイベント等の会場として大学施設を開放するとともに図書館の一般開放を広く進める。また、大学行事への地域住民の参加を促進するとともに町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。</p>	<p>44 社会状況を踏まえつつ、地域のイベント等の会場として大学施設を開放する。 地域の教育・文化活動の発展に資するため、本学図書館と上越教育大学附属図書館、上越市立図書館が行う連携事業の充実に努める。 また、感染症対策に配慮した上で、可能な範囲で学園祭の広報などを行い地域住民の参加を促進するほか、自治体や福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。</p>	<p>コロナ禍を機に中断していた高田祇園祭の大民謡流しへの参加を再開した。学生30名、教職員13名、計43名が地域住民とともに踊りの輪に加わった。 11/3に開催された学園祭(桜蓮祭)では、感染対策に配慮しながら、コロナ禍以来、初めて学外者の参加制限を撤廃し、地域住民に広く解放して実施した。桜蓮祭実行委員の統括のもと、学生による多数の催しに加え、本学同窓会、上越教育大学吹奏楽団、新潟県立中央病院、地域の医療専門職や福祉作業所の方々といった学外者や組織との協働企画を実施した。学園祭の参加者は計618名、のうち地域住民は411名と約6割を占め、学園祭を通じて地域住民との盛況な交流を促進することができた。 新潟県内の7看護系大学が連携し、看護系人材確保とキャリア形成支援等の事業を行うタスクフォース部会の活動として、本学の地域連携活動を紹介するNSN通信(Nursing Students From Niigata)を発行した。 本学図書館と上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者間で締結した連携協定に基づき、5/15から7/17まで上越市立図書館と、10/1から11/30まで上越教育大学と蔵書交換展示会(各100冊)を行い、図書の貸出を行った。また、図書館資料相互貸借事業として、本を借りた図書館以外の図書館に返却できるサービス「どこでも返却預かり」を継続して実施した。 また、上越市等と連携した認知症サポーター養成講座やこども食堂のボランティアを行う学生サークル活動を支援した。 本学グラウンドを県ドクターヘリ及び防災ヘリの着陸場所として提供した。 (3/31現在：44回)</p>
<p>45 時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する。</p>	<p>45 出前講座及びいきいきサロンの実施により、地域住民の生涯学習を支援する。 いきいきサロンは、地域住民のニーズに見合った企画の実施とともに、高齢者層だけでなく若年層の参加を狙った内容を提供する。</p>	<p>出前講座は計29件実施した。いきいきサロンは神田学長の特別講演から始まり、計6回開催した。参加者数は合計556名であった。参加者数を年齢層別に見てみると、60歳以上は402名、50歳代は101名、40歳以下は33名であった(無回答20名)。次年度のいきいきサロンは、さらに若年層の参加を狙うため、「子どもの肥満」や「子どもの災害」といった内容を検討している。</p>

	45-2 上越教育大学と連携し、市民や保健医療従事者向けの生涯学習プログラムを提供する。	上越教育大学との連携公開講座「自分らしく、健やかに生きるコツ」を、上越教育大学にて7月13日(土)に開催した。本学より、小長谷教授が講師として登壇した。82名の参加があり好評であった。次年度の講座は、本学が開催会場となる予定である。
--	--	--

◆指標No.11 公開講座（開催件数／年）

R6目標値：25回（毎年度） ※第1期中期目標期間実績の平均	R6目標値：25回	R6実績値：18回（R5：15回） 達成度：△ [達成率：72.0%]
-----------------------------------	-----------	--

◆指標No.11 公開講座（聴講者数／年）

R6目標値：1,720人（毎年度） ※第1期中期目標期間実績の平均	R6目標値：1,720人	R6実績値：1,018人（R5：1,025人） 達成度：▲ [達成率：59.2%]
--------------------------------------	--------------	--

◆指標No.11 公開講座（満足度（5段階評価の上位2位の割合））

R6目標値：89%（毎年度） ※第1期中期目標期間実績の平均	R6目標値：89%	R6実績値：85.8%（R5：84.6%） 達成度：○ [達成率：96.4%]
-----------------------------------	-----------	--

◆指標No.15 マスメディアに取り上げられた件数（新聞掲載数（国・地方）／年）

R6目標値：210件 ※第1期中期目標期間実績の平均	R6目標値：210件	R6実績値：170件（R5：202件） 達成度：○ [達成率：81.0%]
-------------------------------	------------	--

イ 地域課題への対応に関する具体的方策

46 地域が抱える課題解決のため、研究体制を充実させるとともに、看護研究交流センターの地域課題研究及び特別研究の成果を広く周知し、積極的に地域へ還元させる。	46 特別研究の結果から明らかになった、県内の保健医療福祉機関で働く看護職が抱える課題について、支援内容を検討し企画を立案する。  46-2 本学の特別研究員が所属する保健医療福祉機関の課題解決に向けて、研究助成を実施するとともに、取り組んだ研究成果を、地域課題研究発表会を通じて積極的に公開し地域へ還元する。	令和5年度に実施した特別研究により、県内の病院における看護研究実施状況及び支援体制が明らかになった。この結果を踏まえて検討し、次年度の看護職学習支援公開講座の「看護研究支援」の講座数を増やすとともに、今後の支援にも反映させていくこととした。  地域課題研究として7件を助成し、その地域課題研究発表会を、10月19日(土)に、会場参加とWEB配信を併用したハイブリッド方式にて開催した。参加者は計101名、内訳は、会場参加54名、オンライン参加17名、オンデマンド視聴申込30名であった。 また、当年度は5件の地域課題研究の助成を開始した。さらに、次年度の地域課題研究として12件の応募があり、選考の結果、新規に研究9件の助成を決定した。
--	---	---

ウ 看護職へのリカレント教育の充実に関する具体的方策

47 地域に看護人材等を供給するため、インターネットなどを活用して、学び直しやスキルアップの機会を広く提供し、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。	47 県内の保健医療福祉機関や行政機関で働く看護職、潜在看護師、介護職等への学習支援として、オンライン・対面での公開講座を企画・実施する。	今年度の看護職学習支援公開講座は、令和5年度公開講座時のアンケート結果を参照して、「看護研究支援」全4回と「看護現場に活かす」4講座（「フィジカルアセスメント」「採血」「在宅医療・介護現場のスキンケアと皮膚損傷」「臨床に活かす薬の知識」）を開催した。「看護研究支援」は延べ71名が受講した。「看護現場に活かす」講座のうち、「フィジカルアセスメント」と「採血」は実習室での技術演習を含む対面講座を実施した。最も多くの受講者があったのは、「スキンケアと皮膚損傷」で31名であった。
--	---	--

48 認定看護師の養成について県福祉保健部と連携して検討する。	<sup>47-2</sup> 看護職へのリカレント教育を推進するため、どこでもカレッジプロジェクトの検討・改良に継続して取り組む。また、プロジェクトへの登録申請の簡易化を進める。	看護職へのリカレント教育を推進するため、どこでもカレッジプロジェクトの検討・改良に取り組んだ。昨年度の9月よりメイト登録をWebフォームから申請できる体制を整え、学内のパソコンを利用する際に提出する申請書への押印を省略し、登録の簡略化を図ったところ、今年度は16名の方からメイト登録の申請があった。(R5のメイト登録は19名)
	48 認定看護師養成について、県内の動向を把握し、県福祉保健部と連携のうえ検討する。	地域貢献について、専門性の高い看護職員の育成に向けて、新潟県看護協会と連携して「専門看護師フォローアップ研修」を12/25に開催した。「調整力をつける」をテーマに、講義、シンポジウム、グループワークの3部構成で実施した。終了後のアンケートでは、回答者全員が講義・シンポジウムに対して「満足できた」又は「ほぼ満足できた」を選択し、高い評価を得た。 専門看護師のネットワーク支援をより活発なものにするため、専門看護師4分野を養成している新潟大学、がん専門看護師を養成している新潟医療福祉大学と情報交換を行った。
◆指標No.12 看護職リカレント教育登録者数（登録者数/年）		
R6目標値：19人 ※第1期平均から10%増加	R6目標値：19人	R6実績値：16人（R5：19人） 達成度：○ [達成率：84.2%]

【中項目：(No.8) 地域社会との連携】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(2) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 医療機関等との連携に関する具体的方策</b>		
49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、看護研究発表会等を通じて、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。	49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、地域課題研究や上越圏域における看護研究及び看護実践への取組について、発表会を通して共有する。組織を超えた協働を通して、県内の保健医療行政機関の連携強化を図る。	地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会を、新潟県上越地域振興局健康福祉環境部との共催により、10月19日(土)に会場参加とWEB配信を併用したハイブリッド方式にて開催した。本学の教員が共同研究者として取り組む地域課題研究発表会は7件、本学教員が査読を行う上越看護地域研究発表会は8件の発表があった。発表者を含め、県内の医療機関から多くの看護職者が参加されており、質疑応答を通して交流が行われた。 専門性の高い看護職員の確保と定着に向けて、新たに、上越圏域(上越市、糸魚川市、妙高市)看護部長会の活動支援に取り組むこととした。令和6年度は同会主催の研修会の企画、運営をサポートした。また、上越圏域の病院に勤務する新任看護職員を対象としたフィジカルアセスメント研修を本学の看護学実習室を会場に開催した。
<b>イ 県との連携に関する具体的方策</b>		
50 県、市町村の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行うとともに、県福祉保健部、病院局と定期的に意見交換を行って、看護政策の形成に寄与する。	50 教員の専門性に応じて県、市町村、関係団体の審議会、委員会等へ積極的に参加する。	行政機関や各種団体の審議会、委員会の委員として、要請に応じて積極的に本学教員が参加した。 新たに県立中央病院と本学との間で、双方の組織成長を目指し連携を強化することに合意した。令和6年度は定期的な連携委員会の開催と、研修会への相互参加、学園祭への病院看護師の参加などに取り組んだ。 上越5e協議会(企業・団体・学校により構成し、デジタルネットワークを通じて地域の産業創出を目指す協議会)が行う介護現場での生成AIの活用実証実験において、本学教員が実験の成果に対して評価及び助言を行った。
<b>ウ 教育現場との連携に関する具体的方策</b>		
51 県内高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。	51 県内及び隣県の高等学校等への情報発信を効果的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。	業者主催の大学説明会への参加、高校訪問、出前授業を積極的に行うとともに、中学校・高校の大学見学を積極的に受け入れた。 大学見学受け入れ6回、出前講義7回、進学相談会20回(うちオンライン3回)を実施した。県内の高校を52校訪問し、進路指導部の教諭と情報を交換した。
<b>◆指標No.13 研究指導等講師派遣数(講師派遣数/年)</b>		
R6目標値：81人(毎年度) ※第1期実績(平均)の10%増	R6目標値：81人	R6実績値：67人(R5：60人) <b>達成度：○ [達成率：82.7%]</b>
<b>◆指標No.14 審議会等委員委嘱数(委員委嘱数/年)</b>		
R6目標値：47人(毎年度) ※第1期実績(平均)の10%増	R6目標値：47人	R6実績値：47人(R5：68人) <b>達成度：◎ [達成率：100%]</b>

**エ 人事交流の推進に関する目標を達成するための措置**

<p>52 新潟県病院局等と協定を締結し、人事交流を推進する。</p>	<p>52 高度な実践能力を持つ現役看護職者を教員として活用する。</p>	<p>県病院局との人事交流の一環として、臨床経験を持つ現役看護師を基礎看護学領域の教員として1名採用した。（任期：令和5年度～6年度）</p>
<p>53 現役看護職者を非常勤講師として活用するとともに、本学の教員を看護現場に派遣し、研究成果を還元する。</p>	<p>53 現役看護職者を非常勤講師等として登用し、看護現場の知識・経験を看護実践教育に活用する。また、医療機関からの要請に応じ、本学の教員を医療現場に派遣し、職員研修等において看護教育の見地から指導・助言を行う。</p>	<p>県立病院をはじめとする臨床現場で活躍する現役看護師を非常勤講師等として採用した。          県立中央病院に月2回程度本学の教員を派遣し、教育アドバイザーとして看護部の教育・研修活動に関して指導・助言を行った。</p>

**◆指標No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数（2年以上の者）（延べ人数／中期目標期間中）**

<p>R6目標値：3人（期間累計）</p>	<p>R6目標値：3人</p>	<p>R6実績値：3人（R5：2人）  <b>達成度：◎ [達成率：100%]</b></p>
-----------------------	-----------------	---

【中項目：(No.9) 国際交流】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>		
54 海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。	54 国内外の大学や医療機関等の研究者による国際的なテーマの講座や講義など、研究水準の向上を図り、国際的な視野を養うための国際交流事業を継続的に実施する。 なお、本事業における講座・講義は、対面・オンラインの併用方法で企画する。	国際的な視野を養うための国際交流事業として年2回セミナーを開催した。 前期セミナーは、後期に募集する海外看護研修プログラム参加に向けて学生の関心を高める目的で、海外看護研修プログラムを実施するニュージーランドで看護職として就業中の濱中尚美氏を講師に招いた。ニュージーランドでの看護実践経験を中心に「日本から出て視野を広げることで見えてくる景色」と題して、対面(講師はオンライン会議システムを使用したライブ参加)で実施した。学部生88名、大学院生1名、教職員8名が参加した。 後期セミナーは、11月に本学卒業生の田中葵氏を講師に招き、「看護大学から世界へ！北京大学医学部で学ぶ！！」と題して対面で実施した。学部生50名、卒業生1名、教職員7名が参加した。
55 海外大学との更なる交流協定締結を目指すとともに、学生及び教員の国際交流を促進させる。	55 クライストチャーチ工科大学との連携に基づく海外看護研修プログラムについて、参加者募集対策、学習成果、危機管理対策の観点から、令和5年度企画の振り返りに基づき精練を図りながら遂行する。出入国制限等により国外での研修実施が困難な場合に備えて、①臨床看護英会話を用いた看護シミュレーション演習、②オンライン交流会の企画を準備する。	令和5年度にクライストチャーチ工科大学(Ara)との国際交流協定に基づく2週間のニュージーランド看護研修に参加した学部生6名による学習成果報告会を6月に実施した。学部生79名、教職員10名、卒業生1名が参加して、研修の到達目標の達成を示す内容が報告された。 Araとの国際交流協定を更新し、令和7年3月に2週間のニュージーランド看護研修を実施した。参加学生数の増加に向けて、6月に開催した学習成果報告会時に海外看護研修プログラムの概要と参加方法を説明し、関心を示した学生の個別相談に対応した。全5回の事前学修を通じて、渡航にかかわる安全対策について、留学生危機管理サービス「OSSMA」の利用とともに、整えた危機管理マニュアルや学生用海外渡航安全ガイドブックを用いて丁寧に説明し、渡航前から学生が準備できるよう促した。学部生7名が引率教員とともに渡航し、ホームステイをしながら看護英語等の講義や医療施設の視察等、現地滞在を通じて学習を深めた。 新潟県立大学が主催する国際交流推進基金事業「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋グローバル人材育成プロジェクト」において本学学部生1名の参加枠募集に協力し、学部生1名が参加した。
<b>◆指標No.17 海外大学との交流提携校数(校数/中期目標期間中)</b>		
R6目標値：3校(期間累計) ※提携の実現性を勘案	R6目標値：調査検目	R6実績値：(包括交流協定)一校(R5:一校) <b>達成度： - [達成率： - %]</b>
<b>◆指標No.18 海外大学等との交流人数(学生)</b>		
R6目標値：6人 ※新規	R6目標値：6人	R6実績値：8人(R5:7人) <b>達成度： ◎ [達成率：133.3%]</b>
<b>◆指標No.18 海外大学等との交流人数(教員)</b>		
R6目標値：3人 ※新規	R6目標値：3人	R6実績値：2人(R5:2人) <b>達成度： △ [達成率：66.7%]</b>

【中項目：(No.10) 運営体制の改善】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 効率的で機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>56 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直ししながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。</p>	<p>56 学内の課題・懸案に的確に対応するため、教職員及び各審議会等において認識の共有を図り、機動的な組織運営を行う。</p>	<p>大学機関別認証評価の審査を通じて学術的な内部質保証を一元的に行う体制が必要であること確認し、新たに「教学マネジメント委員会」を設置（令和7年4月）することを決定するとともに規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。</p> <p>専門性の高い看護職員の育成に向けて新たに上越圏域看護部長会の活動を支援するとともに、県立中央病院と双方の組織成長を目指した連携強化を行った。また、遠隔医療に対応できる学生の育成、ICT機器を日常的に活用する学生への適切な教育環境の提供、教育を含む大学業務全体の効率化に向けて、推進計画を策定して学内全体のDXを効果的に進めるため、理事長直轄のDX推進タスクフォースを設置した。機動的な組織運営に努めた。</p> <p>令和6年3月に実施した「本学の強みや魅力について考える会」の内容を発展させ、8月に「『地域を理解し』『地域の人々に寄り添い』『地域住民が元気になる』ための看護教育について」をテーマに研修会を実施し、教職員がグループワークを行い、本学の強みや魅力をどのように授業につなげることができるか、アイデアを出し合い、その内容を全体で共有した。</p>
<b>(2) 戦略的な法人運営の確立に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>57 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。</p>	<p>57 教学マネジメントの体制を構築し、戦略的な大学運営に反映させる。</p>	<p>新たに「教学マネジメント委員会」を設置（令和7年4月）することを決定するとともに規程整備を行い、教育研究水準の向上のための体制強化を進めた。</p> <p>また、令和4年度から導入された新カリキュラムについて、意見交換会を2回開催した。うち1回は教育の質保証の取組の一環として、学外から講師を招き、「看護教育のためのパフォーマンス評価研修会」と題した研修会を実施した。研修会では、学修成果の評価や可視化に役立てることを目的として、ルーブリック評価の基本的な概念や評価基準の設定方法を学んだ。</p>
<b>(3) 業務運営の透明性確保と質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p>	<p>58 自己点検、監事監査の結果、理事や監事、経営審議会委員、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。</p>	<p>法人運営に精通した企業・法人の役員等学外有識者を理事・監事及び経営審議会委員に登用しており、外部の意見を積極的に取り入れた。</p> <p>大学運営の改善を目的として学生との意見交換会を12月に実施し、学生の大学への意見や要望を把握した。学生の意見等は学生と教職員に周知するとともに、担当部署で改善策を検討した。</p>

<p>59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。</p>	<p>59 内部監査の監査項目・監査内容を精査・検討し、新たな観点を取り入れつつ実施計画や実施要領を見直し、内部監査を実施する。 改正地方独立行政法人会計基準の令和6年度完全施行に対応する。</p>	<p>内部監査においては、前年とは異なる観点を取り入れながら実施計画を作成し、2月に実施した。監査の際に指摘された是正事項と改善事項については、即座に発生原因と再発防止策を明確にした。 地方独立行政法人会計基準の令和5年度改正内容について理解を深め、令和5年度の財務諸表を作成するとともに、令和6年度の財務会計処理を行った。</p>
<p><b>◆指標No.23 業務改善率（監査指導等）（改善件数／指導・指摘件数）</b></p>		
<p>R6目標値：100%（毎年度） ※全部改善</p>	<p>R6目標値：100%</p>	<p>R6実績値：100%（3件/3件） （R5:100%） <b>達成度：◎ [達成率：100%]</b></p>

【中項目：(No.11) 人事の適正化】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 人材の確保に関する目標を達成するための措置</b>		
60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保するとともに、適切な人材配置を行うため、必要に応じて学内昇任を実施する。	60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保する。  60-2 教員選考規程及び審査基準に基づき学内昇任を実施しながら、内部人材の積極的な登用を図る。	年間を通じた公募を行い、優秀な教職員を確保した。 ・教員採用：4名  学内昇任を審査した結果、3名の学内昇任を行った。(10/1昇任)
<b>◆指標No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合（教授又は准教授が配置されている科目群/科目群）</b>		
R6目標値：100%（毎年度） ※全ての科目群に教授又は准教授の配置を実現	R6目標値：100%	R6実績値：100%（R5：100%） <b>達成度：◎[達成率：100%]</b>
<b>(2) 外部人材の活用に関する目標を達成するための措置</b>		
61 客員教授として国内看護教育界の第一人者を招聘し、公開講座等を開催することにより、本学のPRと地域貢献を図る。	61 看護・医療・福祉分野の第一人者や客員教授による公開講座等を開催し、本学のPRと地域貢献を図る。	客員教授による講義を開催し、専門的知見を得た。 ・10/17 中村洋心 (新潟県福祉保健部長) ・11/15 山内豊明 (放送大学大学院教授)
62 専門看護師(CNS)養成に貢献できる県内の現役看護師等を特任講師として活用する。	62 県内の現役専門看護師を特任講師とし、専門看護師養成に活用する。	県内現役看護師4名を特任講師とし、専門看護師(CNS)養成課程の教育に活用した。
<b>◆指標No.20 客員・特任教員の人数（人数/年）</b>		
R6目標値：10人 ※第1期中期目標期間と同様	R6目標値：10人	R6実績値：10人（R5：10人） <b>達成度：◎[達成率：100%]</b> 客員教授 2人 特任講師 8人
<b>(3) 柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置</b>		
63 流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを活用する。	63 流動的な人材交流ができるよう、任期制の教員を採用する。	令和5年度からの継続者を含め、助手6名を任期制の教員として任用した。
<b>◆指標No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合（任期制・年俸制を適用している教員数/教員数:最終年度）</b>		
R6目標値：13%	R6目標値：13%	R6実績値：13.7%（R5:12.7%） (7/51:任期制6,年俸制1) <b>達成度：◎[達成率：105.4%]</b>
<b>(4) 評価制度の運用に関する目標を達成するための措置</b>		
64 教職員の人事評価システムに基づき客観的で公平な人事評価を行い、処遇に反映させるとともに、必要に応じて評価システムの見直しを行う。	64 教員業績評価基準に基づいて、令和5年度の教員業績について評価を実施し、処遇に反映させる。	教員業績評価基準に基づき、令和5年度の教員実績を評価し、その業績により研究費の追加配分を行い、処遇に反映させた。また、「英語論文」についても反映することとし、内容の見直しを行った。

**(5) 事務職員の採用と育成に関する目標を達成するための措置**

<p>65 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い大学運営業務を担当するプロパー職員を計画的に採用し、育成する。</p>	<p>65 プロパー職員の採用を計画的に行うとともに、勤務年数に応じた研修や専門的な研修への参加を促進し、プロパー職員の育成を図る。</p>	<p>プロパー職員の欠員補充のため、総合求人広告サイトを利用した選考を行い、10月1日付けで2名を採用した。また、令和7年度のプロパー職員採用に向けた試験を行い、2名を採用した。</p> <p>階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、オンライン研修などを含め、研修への参加を進めた。</p> <p>(参加実績)※はオンライン</p> <p>5/8 サンメディア PubMedワンポイントセミナー※</p> <p>5/15 ブレインテック情報館短期集中セミナー※</p> <p>5/16・17 甲種防火管理者新規講習</p> <p>5/17 三者連携協力に関する実務担当者会議(上越市立高田図書館)</p> <p>5/31・10/30 階層別研修(係長研修 前期)</p> <p>6/19 公立大学協会図書館協議会 令和6年度 第56回総会※</p> <p>6/20 算定基礎届事務講習会</p> <p>6/27・28・11/5・6 階層別研修(主事・技師研修 前期)</p> <p>7/1・7/12 ブレインテック短期集中セミナー※</p> <p>7/5 サンメディア第22回学術情報ソリューションセミナー※</p> <p>7/12 JUSTICE電子資料契約実務研修会※</p> <p>7/25 新潟県大学図書館協議会総会※</p> <p>8/31 コーディングマニュアルNCR2018適用セルフ教材視聴※</p> <p>9/3 オープンアクセスリポジトリ推進協会リポジトリ研修※</p> <p>10/17・11/18 EBSCO「EBSCOhost」講習会※</p> <p>10/17 EBSCO「CINAHL/MEDLINE」講習会※</p> <p>10/28 EBSCO Publication Finder 講習会※</p> <p>11/5 にいがた官民デジタル革新フォーラム</p> <p>11/11・13・21・22・3/6 オープンアクセスリポジトリ推進協会シリーズセミナー※</p> <p>11/13 新潟県大学図書館協議会研修会※</p> <p>12/3・1/28 文化庁図書館等職員著作権実務講習会※</p> <p>12/17 オープンアクセスリポジトリ推進協会シリーズ勉強会※</p> <p>1/28 日本看護図書館協会研修会※</p> <p>2/4 神戸大学附属図書館公開セミナー※</p> <p>2/18 日本看護図書館協会総会※</p> <p>3/14 オープンアクセスリポジトリ推進協会総会※</p> <p>3/18 新潟大学全学FD講演会※</p>
--	--	--

**◆指標No.22 事務局の対応学生満足度（満足度（5段階評価の上位2位の割合））**

<p>R6目標値：79%（毎年度） ※第1期中期目標期間平均から10%増</p>	<p>R6目標値：79%</p>	<p>R6実績値： 85.5% (R5：87.7%) <b>達成度： ◎ [達成率：108.2%]</b></p>
--	------------------	---

【中項目：(No.12) 事務の効率化・合理化】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置</b>		
66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。	66 外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。	ペーパーレス会議システムの業者によるデモンストレーションに事務職員が参加し、システムを導入した場合の費用や効率性について検討した。 事務局全体で業務改善についてのアイデアを出し合い、実現性について検討した。
67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。	67 業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応するため、業務量に応じた人員配置とするとともに、随時事務分掌の見直しを行う。	職員の育児休業や能登半島地震への対応等に伴う業務量増加に対応するため、事務分掌の見直しを適宜行うとともに、係間で業務内容を共有し、連携して取り組んだ。
<b>(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
68 事務決裁手続の簡素化を図り、事務処理に要する時間やコストを削減する。	68 事務決裁手続の効率化に向け、決裁ルールの整理を行うとともに、費用対効果を考慮した上で、決裁システムの導入等を検討する。	今後業務のデジタル化が進むことを見据え、局内会議で押印を廃止するまでの手順を検討した。 入学予定者が書類で手続を行う負担と、事務職員が書類の内容を入力する業務を削減するため、オンラインで入学手続を行うことができる入学手続システムの導入を決定した。 令和7年4月の財務会計システムの更新に併せてシステムの機能の見直しを行い、教職員の負担軽減を図った。具体的には、これまでは教員が物品を購入する場合や旅費を申請する場合は紙の様式を事務局に提出することとしていたが、教員が申請内容をシステムに直接入力し申請できる機能を導入し、紙での申請を不要とした。また、これまでは教員が個人研究費等の執行状況を把握するには事務局に確認する必要があったが、システム更新後は教員がシステム上で即時確認できるようにした。

【中項目：(No.13) 自己収入の増加】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置</b>		
69 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。	69 社会情勢を考慮した学生納付金等を検討するとともに、有料公開講座や大学施設の貸出を積極的に行い、収入の増加を図る。	<p>大学行事との兼ね合いをつけながら大学施設の有償貸付を行い、また、公開講座の実費額相当を徴収することにより収入確保に努めた。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座受講料収入 140,000円 (R5: 187,000円)</li> <li>施設貸付収入 266,000円 (R5: 240,700円)</li> </ul>
<b>◆指標No.24 自己収入比率（自己収入/経常収益）</b>		
R6目標値：33% ※現状の水準を維持	R6目標値：33%	R6実績値：33.6% (R5：29.7%) <b>達成度：◎ [達成率：101.8%]</b>
<b>(2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置</b>		
70 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択件数の向上を図る。	70 科学研究費などの外的資金に関する情報や書籍の収集を行い、学内説明会や定期メール配信で周知する。優れた研究計画書の作成に関する研修会を行う。科研費申請個別相談としての R.P.C. を充実させるとともに、研究相談会である R.P.C. CAFÉ、定期開催の個別相談の場である研究相談アワーなどの制度を利用して支援を行う。また、科研費等の審査過程において参照・活用されることを想定し、Researchmap の記載内容の充実を促す。	<p>科研費説明会を、6月に上越教育大学と共同で実施。さらに7月に本学単独で科研費説明会を実施し、後日希望者が視聴できるよう動画を作成した。加えて、申請書の書き方に特化した2つのセミナーについて周知を行った。科研費の申請数・採択率に関しては教授会で報告し、広報誌「ポルティコの広場」に掲載した。更に、6～9月にかけて、図書委員会・図書館と協力し、研究活動推進のために関連図書を図書館に展示・紹介して、49件の貸出利用があった。また、外部資金公募情報を、電子メールで全教員に周知した。</p> <p>3月には科研費申請の際の「優れた研究計画書の作成」についての研修会を行い、34名が参加した。科研費申請個別相談としてのR.P.C.は1名が利用した。研究計画立案に関わる学習機会を提供するR.P.C. CAFÉを3月に開催し、参加者3名がディスカッションを行ったが、参加者からは好評であった。定期開催の個別相談の場である「研究相談アワー」を毎月開催しており、4件の利用があった。</p> <p>科研費等の審査過程において参照・活用されることを想定し各教員にResearchmapへの登録を促すとともに、本学ホームページからのリンクを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>R6科研費申請件数 22件 (R5：15件)</li> <li>R6科研費採択件数 新規6件 (R5：5件) 継続14件 (R5：22件)</li> <li>その他外部資金獲得件数 0件 (R5:4件)</li> </ul>
<b>◆指標No.25 外部研究資金比率（外部研究資金/経常収益）</b>		
R6目標値：2.3% ※現状の水準を維持	R6目標値：2.3%	R6実績値：1.8% (R5：2.5%) <b>達成度：△ [達成率：78.3%]</b>

【中項目：(No.14) 経費節減】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 経費節減に関する目標を達成するための措置</b>		
71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。	71 内容に応じた契約方法を検討し、競争性を確保した入札や随意契約により経費の節減を図る。	財務会計システム・人事給与システムの更新においては公募型プロポーザルを実施し業者を選定した結果、現行業者の更新費用を下回る額となり、経費削減を達成した。

【中項目：(No.15) 資産の運用管理の改善】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。	72 学内施設・設備の状況を把握し、適宜、修繕等を行うことにより施設・設備の長寿命化を図る。	令和6年能登半島地震で被災した校舎を修繕するための予算を確保し、復旧工事を開始した。 20周年記念寄付金を活用し、使用頻度の高い第1ホール・第2ホールのプロジェクターとスクリーンを更新した。また、多目的室のプロジェクター映像が不鮮明になる等の状態が見られたため、授業に支障を来さないようプロジェクターの入替を行った。 そのほか、小規模修繕については、教職員及び校舎管理委託業者からの報告を常に把握し、適宜対応した。具体的には、厨房の設備の修繕や新棟GHPエアコン室外機の修繕等を行い、施設・設備の長寿命化を図った。

【中項目：(No.16) 自己点検・評価の実施】

中期計画	令和 6 年度計画	令和 6 年度業務実績
<b>第 4 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>73 自己点検・評価を効率的かつ効果的に実施できるような体制を整備する。</p> <p>74 定期的に外部評価を受け、評価結果を教育研究活動や業務運営改善に活用する。</p> <p>75 自己点検・評価、外部評価の結果を積極的に公表する。</p>	<p>73 自己点検・評価報告書を編集するとともに、実績等に基づき適切に評価する。</p> <p>74 教育研究活動等の実績を評価資料として整理し、大学機関別認証評価を受審する。 また、評価報告書の指摘事項に対して改善策を検討する。</p> <p>75 自己点検・評価報告書をリポジトリに登録し公開する。</p>	<p>教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、令和 5 年度自己点検・評価報告書を編集した。また、優秀者 2 名に学長表彰を行った。 教員業績自己申告シートに対する教員からの修正意見について検討し、適切に活動業績が評価できるよう修正した。</p> <p>大学教育質保証・評価センターによる認証評価受審年度のため、教育研究活動等の実績を点検評価し、評価資料を作成して 5 月に提出した。その後、書面審査を経て、10 月 10 日（オンライン）と 11 月 26 日（対面）に実地調査を受審した。 また、実地調査での指摘事項に対して改善策を検討し、回答した。主な課題として、学修成果の可視化、組織的な内部質保証体制の整備が挙げられた。 3 月に「新潟県立看護大学は、大学教育質保証・評価センターが認める大学評価基準を満たしている」と評価報告書の通知があった。優れた点として「地域住民への継続的な生涯学習支援」「教育能力向上に向けた継続的な取り組み」「学生の意向を踏まえた大学運営」が挙げられた。一方、改善を要する点として「学修方法・学修過程・学修成果の評価のあり方の明示」「入学者選抜のあり方の明示」「到達目標を考慮した成績評価基準の作成」の指摘があった。また、今後の進展が期待される点として 6 項目が挙げられた。今回の評価結果を受けて、改善を要する点については早急に対応を進めていく予定である。</p> <p>令和 5 年度自己点検・評価報告書をリポジトリに登録し公開した。</p>
<b>◆指標No.26 自己点検・評価に基づく改善率（自己点検・評価による改善件数/指摘件数）</b>		
R6目標値：100%（毎年度） ※全部改善	R6目標値：100%	R6実績値： 指摘なし（R5：指摘なし） <b>達成度： - [達成率： - ]</b>

【中項目：(No.17) 情報公開の推進】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第4 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
76 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等を積極的に公表する。	76 教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページで公表する。	教育研究活動、経営状況、業務評価結果などをホームページで逐次公表した。
<b>◆指標No.27 ホームページへのアクセス件数（アクセス件数/年）</b>		
R6目標値：900,000件 ※第1期中期目標期間と同様	R6目標値：900,000件	R6実績値：1,286,645件 (R5：1,902,233件) <b>達成度：◎ [達成率：143.0 %]</b>
<b>(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置</b>		
77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。	77 適切な情報公開を行うとともに、個人情報保護に努める。	教職員に綱紀の保持及び服務規律の徹底と、個人情報保護に関する注意喚起を行った。 パスワード付ファイルをメールで送信するときのルールを定め、情報セキュリティ強化を図った。

【中項目: (No.18) 法令遵守の推進】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。</p>	<p>78 20歳未満の飲酒禁止、禁煙教育・敷地内禁煙について学内ガイダンスを実施する。また、薬物乱用防止、選挙制度、税制度、年金制度、ごみの出し方などのガイダンスを実施し、学生が遵守すべき事柄の周知を徹底するとともに、違反行為があった場合は学内に周知して再発防止を図る。併せて、学生自身が被害者とならないよう、個人情報管理、防犯対策、悪質商法等消費者被害の実態と対策、アルバイト等労働関係制度についてもガイダンスを行う。</p> <p>78-2 教職員が遵守すべき綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を周知するとともに、教授会において、研究費等の厳正な取扱いや業務遂行上の留意点等について、指針をもとに啓発し徹底を図る。</p>	<p>学内教員の他、関係機関から講師を招き、未成年者の飲酒禁止、禁煙教育・敷地内禁煙、個人情報管理、薬物乱用防止、税制度、年金制度、ごみの出し方について学内ガイダンスを実施し、学生が遵守すべき事柄を周知した。併せて、防犯対策、悪質商法等消費者被害の実態と対策、また、夏季休業期間中の注意事項を掲示や学内ネットワークにて周知するとともに、不審者情報など学生からの相談に適宜対応し助言を行った。</p> <p>【啓発内容・資料集集先】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止等：新潟県警</li> <li>・市民生活ルール等：上越市役所</li> <li>・年金制度・国民年金学生納付特例制度：日本年金機構</li> <li>・防犯対策：上越警察署</li> <li>・悪質商法等消費者被害の実態と対策：上越市消費生活センター</li> <li>・未成年者の飲酒禁止、禁煙教育、敷地内禁煙、個人情報管理、防犯対策：学内教員が講師として対応</li> <li>・アルバイト等労働関係制度：厚生労働省</li> <li>・選挙制度：新潟県選挙管理委員会</li> </ul> <p>綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を教職員に周知した。 また、教授会（11月）において、予算の適切な執行に関し、注意喚起を行った。</p>

【中項目: (No.19) 施設の効率的整備】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。</p>	<p>79 学内施設・設備の状況を把握し、必要に応じて施設整備計画を見直しながら、より効率的に維持管理や設備等の更新を行う。</p>	<p>大学独自の施設整備計画の作成から6年が経過し、計画と現状に齟齬が生じ始めていることから、災害復旧工事を行いつつ施設整備計画の見直しを検討した。具体的には、修繕の優先順位の変更や予防的な改修を計画に盛り込む必要があることを確認し、次年度以降も引き続き施設整備計画の見直しに取り組むこととした。</p>

【中項目：(No.20) 危機管理】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>3 危機管理に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。</p> <p>81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。</p>	<p>80 衛生委員会を毎月開催し、必要に応じ職場環境改善を実施する。 職員の健康診断だけでなく、ストレスチェックやVDT健診を行い、その結果に基づいた就業上の措置を講ずる。</p> <p>81 感染症対策を踏まえた危機発生時の情報連絡体制や対応マニュアルの改訂・周知を図る。 また、防災減災啓発講習会、安否情報システムを活用した情報連絡訓練及び消防訓練など実践的な研修・訓練を実施する。</p>	<p>衛生委員会を毎月開催するとともに、10月にストレスチェックを、12～1月にVDT健診を実施した。 また、「健康な体作りのためのあらかな心と食事」と題したメンタルヘルス研修会を2月に実施したところ、22名の参加があった。 職場巡視で産業医に指摘された事項については迅速に対応し職場環境の改善に繋がった。また、教職員に対してヒヤリハットについての注意喚起を行い、職場環境の安全確保に努めた。</p> <p>教職員の緊急連絡網の随時更新と周知、危機管理初動対応マニュアル・震災対応マニュアルの周知を行った（4月）。 学生に対する防災・減災教育として、4月にオリエンテーションを行い、学内の防災設備と避難経路、防災への日頃の備え、災害発生時の行動及び大学への安否報告方法、および鴨島地区の指定避難所等を周知した。 上越市の指定避難所管理者として、上越市及び本学周辺6町内会との発災時の避難に関する事前打ち合わせを本学で行った（6月）。 上越市役所職員・6町内会の住民が立ち会う中で、本学教職員を対象とした避難所開設初動訓練を実施した。教職員24名・上越市職員3名・町内会14名の計41名の参加があった（8月）。 安否情報システムの活用では、学生及び教職員のメールアドレスのシステムへの登録をサポートし、安否報告訓練を学生・教職員を対象に2回（5月、11月）実施した。訓練における返信率の向上を目指し、未返信の学生には登録メールアドレスの確認や返信の声かけを行った。 新潟県看護系大学等災害支援連携協議会では会員校として定例会議に出席し、会員校、新潟県および新潟市間の意識共有を図った（6月、3月）。 学内で消防訓練を実施し、初期消火から体育館への速やかな避難を認識するとともに、学内の消火栓の使用方法を確認した（11月）。 無印良品主催（新潟県共催）の防災イベント「いつものもしもCARAVAN直江津」に本学が参画した（11月）。</p>

【中項目：(No.21) 人権の保護】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>4 人権の保護に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的に人権に関する啓発や研修を実施する。</p>	<p>82 学生及び教職員を対象に学内におけるハラスメント防止の啓発活動を実施するとともに、研修会を実施する。また、ハラスメント防止委員会を定期的に開催し、委員・相談員間で情報を共有し適切に対応する。</p>	<p>ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際に、学生及び新任教職員にリーフレットを配布した。また、ハラスメント防止の啓発ポスターを学内に掲示した。</p> <p>9/20に「ハラスメント防止に活かすアンガーマネジメント第2弾 教職員間、学生とのコミュニケーションを変えるアサーショントレーニング」をテーマに、横浜市立大学医学部看護学科講師でアンガーマネジメントファシリテーターの田辺有理子氏を講師にお迎えして、演習を取り入れた研修会を開催した。教員27名、職員6名の合計33名が参加した。アンケートでは全員が学びになったと回答しており、「自身の感情をコントロールする方法が分かった」「演習形式がよかった」などの高評価であった。今後は全員参加を前提とする参加の周知が課題である。</p> <p>ハラスメント防止特別委員会を年2回開催し、相談案件の有無について情報共有を図った。</p>

【中項目:(No.22) 情報セキュリティ対策】

中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>		
<b>5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置</b>		
<p>83 情報セキュリティ対策に関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。</p>	<p>83 情報セキュリティ対策に関する規程について、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和5年度版）」に則り、逐次必要な規定の整備を進める。</p>	<p>ネットワークドライブ上のデータ整理について一定の条件を定め、条件を満たすデータを削除することとした。あわせて、データ整理の条件について、教授会で周知・依頼した。</p> <p>単独で設置されている看護研究交流センターのサーバーが更新時期を迎えていることから、検討・審議した上で、大学のサーバーと統合することを決定した。</p> <p>パスワード付きのファイルのメール送信ルールについて定め、メール及び教授会で周知した。</p> <p>会議資料のデジタル化について、県内外4大学の状況について調査した。加えて、計算機資源利用申請書（学内のパソコンを使用する際に提出する申請書）を運用に即して改正した。</p> <p>情報セキュリティ対策に関する規程である「電子情報の格付け取扱手順」の策定に向けた検討を行った。実効性を最大限に高めるために、図の挿入や基準文言との整合性について精査する必要などの課題について検討を進めた。</p>

中期計画		令和6年度計画		令和6年度業務実績	
<b>第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b>					
1 予算		(単位：百万円)			
令和元～6年度予算		令和6年度予算		令和6年度決算	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
<b>収入</b>		<b>収入</b>			
運営費交付金	3,851	運営費交付金	607	674	67
自己収入	1,631	自己収入	249	247	△ 1
授業料及び入学検定料収入	1,536	授業料及び入学検定料収入	233	233	0
雑収入	95	雑収入	16	14	△ 2
受託研究等収入及び寄附金収入等	0	受託研究等収入及び寄附金収入等	0	4	4
		補助金収入	22	33	10
		前中期目標期間繰越金取崩	2	2	0
<b>計</b>	<b>5,482</b>	<b>計</b>	<b>879</b>	<b>959</b>	<b>80</b>
<b>支出</b>		<b>支出</b>			
業務費	5,290	業務費	846	885	38
教育研究経費	837	教育研究経費	124	148	24
人件費	4,103	人件費	663	650	△ 13
一般管理費	350	一般管理費	59	87	28
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	0	4	4
施設整備費	192	施設整備費	32	30	△ 2
<b>計</b>	<b>5,482</b>	<b>計</b>	<b>878</b>	<b>919</b>	<b>40</b>
2 収支計画		(単位：百万円)			
令和元～6年度予算		令和6年度予算		令和6年度決算	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
<b>費用の部</b>	<b>5,372</b>	<b>費用の部</b>	<b>883</b>	<b>910</b>	<b>27</b>
経常経費	5,372	経常経費	883	910	27
業務費	4,901	業務費	797	809	12
教育研究経費	798	教育研究経費	133	159	26
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0
人件費	4,103	人件費	663	650	△ 13
一般管理費	320	一般管理費	54	70	16
財務費用	2	財務費用	0	0	0
雑損	0	雑損	0	0	0
減価償却費	149	減価償却費	32	32	0
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0
<b>収入の部</b>	<b>5,372</b>	<b>収入の部</b>	<b>896</b>	<b>976</b>	<b>80</b>
経常収益	5,372	経常収益	896	936	40
運営費交付金収益	3,633	運営費交付金収益	607	649	42
授業料収益	1,309	授業料収益	209	209	0
入学金収益	218	入学金収益	36	35	△ 1
検定料収益	36	検定料収益	7	6	△ 1
受託研究等収益	0	受託研究等収益	0	0	0
寄附金収益	0	寄附金収益	0	4	4
		補助金収益	22	19	△ 3
		財務収益	0	0	0
		雑益	16	14	△ 2
		資産見返運営費交付金等戻入	0	0	0
		資産見返寄附金戻入	0	0	0
		資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
		臨時利益	0	40	40
純利益	0	純利益	14	65	51
総利益	0	前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	1	1
		総利益	14	66	52
3 資金計画		(単位：百万円)			
令和元～6年度年度予算		令和6年度予算		令和6年度決算	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
<b>資金支出</b>	<b>5,482</b>	<b>資金支出</b>	<b>879</b>	<b>1,143</b>	<b>264</b>
業務活動による支出	5,179	業務活動による支出	826	908	82
投資活動による支出	218	投資活動による支出	45	53	8
財務活動による支出	85	財務活動による支出	9	9	0
		翌年度への繰越金	0	174	174
<b>資金収入</b>	<b>5,482</b>	<b>資金収入</b>	<b>879</b>	<b>1,143</b>	<b>264</b>
業務活動による収入	5,482	業務活動による収入	878	904	26
運営費交付金による収入	3,851	運営費交付金による収入	607	633	26
授業料及び入学検定料による収入	1,536	授業料及び入学検定料による収入	233	233	0
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0
		補助金等収入	22	34	12
		その他の収入	16	4	△ 12
その他の収入	95	投資活動による収入	0	0	0
投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	0	239	239

※ 各経費は小数点第1位を四捨五入しているため、各項目の積み上げと区分の合計が一致しない場合あり。

第2期中期計画	令和6年度計画	令和6年度業務実績
<b>第7 短期借入金の限度額</b>		
1 短期借入金の限度額 1億円	1 短期借入金の限度額 1億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし
<b>第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画</b>		
なし	なし	該当なし
<b>第9 剰余金の使途</b>		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	令和5年度において、目的積立金に計上した剰余金はなかった。なお、令和5年度末までにおける目的積立金の額は、12,180千円であり、これまでに取り崩し実績は無い。
<b>第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>		
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の更新サイクルを確認し、令和6年度の施設整備計画を決定した。
2 人事に関する計画 第2の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	2 人事に関する計画 第2の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	人事計画に基づく教員配置を行った。また、職員についても採用を行った。
3 積立金の使途 なし	3 積立金の使途 教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし